

平成25年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成25年12月5日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員  
 1番 中塚 尚憲                      2番 稲垣 誠亮  
 3番 北村五十鈴                      4番 栢木 進  
 5番 岩井智恵子                      6番 上杵 種雄  
 7番 東郷 正明                      8番 太田 健一  
 9番 野並 享子                      10番 井狩 辰也  
 11番 市木 一郎                      12番 坂口 哲哉  
 13番 山本 剛                      14番 丸山 敬二  
 15番 鈴木 市朗                      16番 矢野 隆行  
 17番 梶山 幾世                      18番 高橋 繁夫  
 19番 河野 司                      20番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	富田 久和	総務部長	新庄 敏雅
市民部長	佐敷 政紀	健康福祉部長	井狩 重則
政策監 (高齢者・子育て支援担当)	川端 弘一	都市建設部長	山本 利夫
環境経済部長	竹内 睦夫	教育部長	中島 宗七
政策監 (文化・スポーツ振興担当)	田中 善広	政策調整部次長	玉田 善一
危機管理監	佐敷 政紀	選挙管理委員会書記長	新庄 敏雅
総務部次長	立入 孝次	広報秘書課長	竹中 宏
総務課長補佐	武内 了恵		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	橋 俊明	事務局次長	白井 芳治
課長補佐	遠藤 美穂子	主査	佐々木美砂子

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議第95号から議第112号まで  
(平成25年度野洲市一般会計補正予算(第5号) 他17件)  
質疑、常任委員会付託
- 第4 請願第1号及び請願第2号  
(県立野洲養護学校にかかわる請願書 他1件)  
常任委員会付託
- 第5 議第114号及び議第115号  
(権利の放棄について 他1件)  
提案理由説明、質疑、常任委員会付託
- 第6 一般質問

開議 午前9時00分

### 議事の経過

(再開)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員は、20人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりであります。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により第5番、岩井智恵子議員、第6番、

上杵種雄議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、議第95号から議第112号まで、平成25年度野洲市一般会計補正予算(第5号)他17件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

第9番、野並享子議員。

○9番(野並享子君) 2本両方ともまとめてですね。

○議長(立入三千男君) 2本両方とも一緒にやって下さい。

○9番(野並享子君) おはようございます。議第95号平成25年度野洲市一般会計補正予算について質問をいたします。

概要書の11ページ、民生費、児童福祉費、児童対策推進事業費の中の、子ども子育て関連3法改正に伴う新システム構築等の委託料として、840万円について質問をいたします。

11月19日の衆議院本会議で可決した社会保障制度改革推進法のプログラム法の4分野の中の少子化対策として、子ども・子育て支援新制度に基づく補正予算となっております。2015年4月から実施予定の、子ども・子育て支援制度は、これまでの施設補助方式、自治体の責任による入所、利用の仕組みを、これを利用者補助方式、直接契約の方式に変えるものであります。現在の保育所の補助金方式を廃止し、市町村の公的責任を縮小するねらいがあります。支給認定を受けた子どもの保護者が施設と契約を結び、施設型給付費が支給され、施設が代理受領します。施設が受け取る給付費は使途の制限がないため、株式の配当に使うことも可能であり、企業参入をねらっています。保育所のみ市町村の保育実施義務が残されたため、保護者と市町村が契約し、私立保育所には委託費が支払われます。

ここで問題になるのが、第1点目として、長時間区分と短時間区分が混在する状況で、年齢に応じた子どもの発達保障のための保育が困難になる。しかも短時間区分の子どもが多い保育所では減収になるなど、保育所運営が不安定になり、保育士の労働条件の悪化が懸念される。野洲市には民間の保育所も半分を占めており、経営的にも懸念される。2点目は、保育者側も保育必要量を超えた保育時間は、全額自己負担になるなど、今よりも負担が多くなる。3点目は、地域型保育事業は、面積や人員配置の保育基準よりさらに低く

設定される可能性があつて、保育水準に格差が生じると考えられます。

今回のシステム構築の委託料になっているのが、来年10月の募集時からこの新制度に伴って行われることから、基本的な問題について見解を求めたいと思います。

○議長（立入三千男君） 続いてやって下さい。

○9番（野並享子君） 議第99号平成25年度野洲市下水道事業特別会計補正予算についてお尋ねいたします。

概要書の36ページ、総務費、下水道一般管理運営費、493万5,000円についてお尋ねいたします。今回の補正は、下水道特別会計の官公庁会計から企業会計に移行していく費用であります。総額5,500万円の事業であります。この企業会計にする根拠として、国の通知に基づいていますが、これまでからも、官公庁会計だけでなく、官公庁会計ではなく、貸借対照表に基づく会計が出されたこともあります。また、更新費用や布設替費用の将来負担を出すこともできます。企業会計のねらいは、国も出していますように、適正な下水道使用料の設定であり、地方債の元利償還、汚水管渠の布設替費用を受益者負担で行うことであり、下水道使用料の値上げに結び付けられます。

これまでも国は、国保特別会計に法定繰り入れ以外の一般会計からの繰り入れを制限する指導が行われてきました。乳幼児医療費無料化による負担分を、一般会計から繰り入れを行ったりしていましたが、2年前から野洲市は黒字会計になったとして、単独の繰り入れはゼロであります。この黒字会計の要因は、大幅な国保税の引き上げの結果でありました。この事例から推測しますと、現在下水道特別会計に、一般会計から、農業集落排水事業の整備促進を図る目的で、約6,200万円の繰り入れが行われていますが、この補助金がなくなる可能性があります。1万3,000世帯ならば、1世帯4,770円の値上げとなります。さらに、元利償還や老朽管の布設替も使用料で行うということになれば、大幅な値上げが予想されますが、この点をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（立入三千男君） ただいまは、議案質疑ですので、補正予算に関する答弁のみを求めておきたいと思います。

それでは答弁、健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 皆さん、おはようございます。それでは、平成25年度野洲市一般会計補正のうち、児童対策推進事業費についてお答えいたします。

今回の補正予算は、子ども子育て支援新制度の施行に伴います電子システム構築のため、委託料として840万円を補正するものでございます。事業の目的は、子ども子育て関連

3法に基づきます新制度の施行に向けてのシステムの導入経費でございます。補助事業といたしまして、平成25年度中の事業着手が条件であります。所定経費の全額を補助金として歳入を見込んでいるものでございます。

次に、電子システムで行う業務内容といたしましては、保育の必要性の認定、給付対象とする地域型保育事業の確認情報の管理、民間保育所への給付費の支払い情報の管理、また、地域子ども子育て支援事業の管理や国への交付金請求、支給実績の報告資料作成機能などがあり、いずれも、円滑な新制度への移行や、事務の迅速化、標準化のために、必要不可欠な機能であると考えております。契約の後は、詳細な制度設計が明らかになり次第、順次システム開発をいたしたく考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 次に、環境経済部長。

○環境経済部長（竹内睦夫君） 議員の皆さん、おはようございます。野並議員の議第99号平成25年度野洲市下水道事業特別会計補正予算につきましてのご質問にお答えをいたします。

今回の企業会計への移行につきましては、国の通知にありますように、下水道経営の健全化には、事業の計画性や透明性の確保、公費で負担すべき部分の明確化等に向けて、企業会計方式の導入による財務諸表等の作成が有効とされているところでございます。下水道の使用料につきましては、汚水私費の原則からも、事業に伴う収入によって経費を補うという独立採算制が今後も強く求められているところでありますが、値上げということではございますが、決して値上げありきでこうした移行を進めているものではなく、下水道資産を含めた財政状況や、減価償却費の把握、更新費用や布設替費用等の将来負担を見据えた中で、使用料を含めた今後の事業経営を検討するものでございます。

先ほど一般会計から下水道会計への繰出金の話がありました。24年度では農業集落排水事業に5,346万3,000円、公共下水道事業に4,526万3,000円を支出したところでございますが、これは国が定める基準に基づきまして支出したものでございまして、特別会計から企業会計へ移行いたしましても、何ら変わりなくルールに基づきまして、引き続き支出するものでございます。

以上答弁といたします。

申しわけございません。先ほど公共下水道事業に、繰り入れが4,500万円というふうにしたようですが、6,526万3,000円の間違いでございます。訂正させてい

たきます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 新システムに伴うことについて、今おっしゃいましたけど、3法に、3つの法律に伴ってこれが出てきて、今おっしゃったように、必要性の認定とか支払いの管理、要は施設にお金が行くというふうなシステムになりますから、そういうふうに変わっていくということで、本当に今までの根本的な行政として児童福祉法に基づいて保育に欠ける子どもは保育しなければならないという、そういう最低の責務というところが、このことによって契約というふうな形に変わってくるというところが、ここが大きな転換というのか、国や地方自治体の責任を薄くするといひましようか、責任を放棄するといひましようか、そういうふうな内容に変わってくるということで、根本的に今までから問題があるということを書いていたわけであります。とりあえず法律が変わり、このまま進んでいくというふうに思いますが、そういうところで、私が懸念するような行政としての責務のところは、本当に担保されるのかなという。

この法律によって、待機児童をなくすということを国は言っていますでしょう。本当にこれ、こういう形で野洲の待機児童がなくなるというふうに確信を持っておられるのかというところを1つお尋ねしたいのと、この確認作業をしていくということですが、要は短時間、長時間とか、パートでどんだけ働いているとかいうふうな形になってくると思うんです。今までならば、週3日ほどしか働いていなくても、1カ月、3日だけの保育園に預けるんじゃなくて、ずっと預けておられるというふうな形で来たと思うんですけども、これは今後どういうふうにこれを確認して、決定をしていくのかというところら辺やら、これは来年の10月募集ですが、周知をしていかんなんらんとするんです。全く変わりますから。その周知をどういうふうにされるのかとか、条例やら規則の改正が必要と思うんですけども、そういうようなものは一体いつされるのか。

このシステム改修だけの話ではなくそういったものを、ちょっといろいろな意味でプログラマ的に出していただかなければならないというふうに思うんですけども、お尋ねをいたしていいと思います。

その次、下水道会計の部分ですが、これは今ルールに基づいて入れているということで、何ら変わることがないというふうにおっしゃっていますが、しかし、国が企業会計にしていくというこのところでは、行政の出していただいた適正化に向けてというふうなところでも、公営企業化による効果として、公営企業法の適用により事業の経営状況の正確な把

握が可能となり、負担と受益の関係もわかりやすくなるため、市民の理解の深まりが期待できますという形に書いているんです。これは要は、これだけ要るし、これだけ上げなあきませんよというのを、数値的に出していくというふうなことになると思うんです。企業会計という形で、それを言ってしまうとするならば。ルールで出していると言われた、これは国が出している、国が出せと言うてるいうけど、今国なんて、いつどう引っ繰り返って行って、変わるかもわからないという状況だと思うんです。そしたら国がもしそういうふうなルールを外していった場合、市としては、下水道の使用量を引き上げないために、国が外したしても出すということ、思っておられるのかどうかをお尋ねしたいと思えます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） まず契約につきましてですが、おっしゃるように契約というふうなシステムになります。ただ野洲市の場合、幼稚園は全部公立でございます。ですので、設置者は市ですので、市との契約になりますし、あと保育所につきましては、認可保育所は市町村との契約になってございますので、野洲町の認可保育所5園とそれと公立保育所5園といいますか、しのはら子ども園につきましては市との契約になりますので、現在市が委託しております事業につきまして、あるいは直営している事業につきましては、全部市との保護者の契約になると思いますので、今までと、契約というシステムにはなりますが変わらないというふうに、大きく変わらないと認識してございます。

それから、待機児童につきましては、野洲市ではご承知のとおり、平成23年3月に幼保一元化方針、幼稚園・保育所整備事業計画を策定しておりまして、これに基づきまして順次整備を進めてございますので、その中で待機児童の解消を図るというのも一つの大きな計画の目的でございますので、この計画を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

保育時間につきましては、個々の子どもさんの保育時間につきましては、いわゆる給付料の裁定といいますか、これにつきましては今後具体的にどうするかという方向性が国から示されますので、それを待ってということにならざるを得ないというふうに考えておりますが、いずれにしても、現在ご利用いただいている方のご不便をかけないようにやってまいりたいというふうに考えてございます。

それと周知につきましても、制度の詳細が見えてこない以上、不安というか確定していない情報を流すわけにもいきませんので、これもはっきりとした段階で遅滞なく、保護者

をはじめまして市民の方には情報を提供してまいりたいと、このように思っております。

条例、規則等の改正につきましても、確定次第、速やかに準備を整えたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（竹内睦夫君） 今、国のルールがなくなればというふうな話でございませぬけれども、今現在そうしたことは想定はしておりませぬ。今現在ある公営企業繰出金の根拠規定というふうなものに基づきまして繰り出しをしているものでございませぬ。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 保育の部分ですが、市と契約をしているから変わらないということですので、今現在の保育園はそれでいくと思います。今後新たに企業参入という、さっき言いましたように、参入をしてきた場合、それは配当金にも回していけるといふ、そういう状況になりますので、これは市が契約するとかせんとかという問題じゃなくて、企業参入は、やろうと思ったらどの企業でも出てこられるというふうに思うんですけども、そういう意味ではどういうふうにされるのかすごく懸念されるのがいろいろとありますので、どういうふうに認識されているのでしょうか。

それと、全体的な内容が見えてこないということが言われているんですけども、懸念される内容として、週3日やったら3日だけしか預けられへんというふうな、そういうふうな、違う日に預けたらそれは全部自分で出さんならんという、結局そうなったらとてもじゃないけどもということ、子どもをずっと一貫して保育をしていくという、保育所の中も保育の、毎日子どもが来るのが変わるといふような状況になると、本当に一貫して保育をしていくというふうな、いろいろな意味で支障があると思うんです。そういうふうな懸念がここにありますので、基本的にこれはやはり子どもの発達を保証していくということ、ベースにせんとあかんと思いますので、行政としてそれを認識しておいてほしいなというふうに思います。

またいろいろな意味で、私が懸念しているような内容が見えてきたときに、また質問させていただきます。

下水道の部分ですけども、今言われた、国の根拠に基づいてやっているということ、補助金がなくなるとは考えていない、この根拠がなくなるとは考えていないというふうなことをおっしゃいましたけども、私が聞いたのは、もし国がこの根拠をはずしてしまった場合、出すということ、出されるのかどうか。それが問題なんです。だからそれがなくなれ

ば、今でも6, 200万円、1万3, 000世帯と言いましたけども、一般が今1万2, 414世帯、そして神社とか自治会館というところ辺が215、アパートとかいうのが377ということで、契約されている中の合計が1万3, 000。企業やらもありますけども、ここら辺は自分ところでまかなっていただければいいんですけども、そういう意味では、4, 770円からの値上げになりますということを言ったんです。下水道料金の引き上げにつながりますので、補助金が入っていかないということになれば。収入源は使用料と補助金だけですから。その中で企業会計をまかなっていくということになりますから、ですからここが一つのポイントやと思いますので、そのご答弁をお願いします。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（竹内睦夫君） 先ほどから繰出金とか値上げの問題がずっと出されているんですけども、私どもは今回補正予算にあげさせていただくのは、企業会計の導入をすすめるための基本計画策定に関する業務でございます。繰出金を今の議論については、当初予算で繰出金をこれだけ出す、その議論になると思いますので、その問題についてのお答えはさせてもらえないというふうなことでございますので、今回は企業会計の基本計画策定に対する業務でございます。資金、こうしたことで財務諸表を通して公表することで、経営状況がより理解しやすいというふうなことで導入しようとするものでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 3回。

○9番（野並享子君） 2回よ。

○議長（立入三千男君） 2回かまだ。3回や。

○9番（野並享子君） まだ2回やと思っていました。

○議長（立入三千男君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第95号から議第112号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第4）

○議長（立入三千男君） 日程第4、今期定例会において受理した請願2件は、既に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

（日程第5）

○議長（立入三千男君） 日程第5、議第114号及び議第115号権利の放棄について他1件を議題といたします。市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。議第114号及び議第115号につきましては、関連いたしますので、一括してご説明を申し上げます。

株式会社黒田商会及びエコニス株式会社は、経営の悪化により民事再生手続の申し立てを行い、裁判所が行う再生手続のもと、事業の再建を図ることとなりました。

本市は、株式会社黒田商会に対して、ごみ処理手数料等74万7,360円、エコニス株式会社に対して、古紙・古布類の収集資源ごみ売り渡し金37万3,055円の債権を有しているところです。それぞれの再生計画案の中で債務の免除が規定されており、再生計画案に賛成することは債権の放棄に当たることから、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、市内の商工業の振興育成を図る観点からも、両者の経営再建を支援すべきと判断し、本年12月26日の債権者集会において、両者の再生計画案に対し、賛成の議決権を行使することとしております。

以上、提案説明といたします。

○議長（立入三千男君） ただいま議題となっております議第114号及び議第115号の各議案について、質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第114号及び議第115号の各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第6）

○議長（立入三千男君） 日程第6、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

それでは通告第1号、第14番、丸山敬二議員。

○14番（丸山敬二君） おはようございます。第14番、丸山敬二です。今、国会では、秘密法案なるものがいよいよ審議されておまして、間もなくその採択の見通しのようですけれども、これに関しては、いろいろな方からさまざまな意見が賛否出されております。本市におきましては、山仲市政の公平で透明性を保つということで、いろいろな情報公開はなされておりますので、引き続き本市におきましては、そのような秘密のなきようよろしくお願ひしたいと思います。

さて、この11月から新しい議員によりまして4年間議会をやっていくわけですが、今日はその一般質問のトップバッターということで、大きく3つのことでお伺いをしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まず最初に、選挙管理委員会の対応についてということでお伺いをしたいと思います。本市におけます各種選挙の投票率は低下傾向にありまして、特に市議会選挙につきましては、前々回、平成17年、これが64.83%、前回は平成21年度が60.96%で、3.87ポイントダウンしております。今回10月に執行されました投票率では、48.59%で、前回から12.37ポイントものダウンという結果になっております。今回は争点がなかったとは言えないと思いますが、選挙管理委員会として、この投票を促すための方策はどのように行ってきたのかをまずお伺いします。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 皆様、おはようございます。それでは、丸山議員の選挙管理委員会の対応についてお答えを申し上げます。

投票を促すための方策ということで、啓発についてでございますが、広報誌、また市のホームページでの掲載をはじめ、駅、また公共施設へののぼり旗の掲出、広報車により啓発を行ったものでございます。

この他に、選挙管理委員会、また明るい選挙推進協議会委員により、駅前、スーパーにおいて投票日の周知、また棄権防止の呼びかけを行ったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 今のお答えは何か感じるところでありますと、ただ漫然と行っているというかそういう感じがするんですけども、公職選挙法の第6条のところに、選挙に関する啓発、周知等というところにいるいろいろ書かれておまして、選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上

に努めると共に、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反、その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させなければならない。こういうふうに書かれていまして、選挙に関し特に必要と認める事項というのは、今おっしゃったビラやとかポスターというのも、それからあるいは、質疑等によって周知させるという意味であるということと、それから平常時においても一般選挙人に周知せしめること、及び棄権防止につき適切な措置を講じるべきことを訓示したものであると、こういうふうに公選法の中には書かれております。

このことと、それから先ほど言われたこと、そして結果について、何か考察できることはありますか。どういう考察をされるかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 公選法の中で、常に啓発をとということですので、そういう意味では明るい選挙推進協議会の委員によって、平常時の啓発もしていくということになっていますし、考察ということですが、まだ今終わったところということで特にしておりませんが、推測でございますが、今回の投票率の結果を見ますと、通常言われていますように、選挙に対する関心が低くなったというのは、ある意味では政治への期待、アンケートによりますと、政治への期待というのがだんだん国民の中に薄れてきたということと、今回5市が市議選がほぼ近い時期にございます。いずれも投票率を大幅に下げております。唯一米原が若干下がったということですが、1つは雨の影響が大きかったと考えていますし、アンケートによりますと、どうも投票行動は一番事前のマスコミ等の報道でというのは、有権者の動きのようですので、その意味では、本市の事前のマスコミの報道等も影響して下がったのではないかと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 確かにおっしゃるとおり、11月でしたか、県の明推協の方の研修会があったようですけれども、その中でも投票率が低いということがテーマで講演があったようですが、その中でも、やはり政治離れというんですか、その辺と、やっぱり分析したところ若者が投票率が低いというようなことが言われています。20代から30代が低いというようなことです。

ちょっとそれに関連して、そういった年齢別とかデータというのはとられてないんですか。ちょっとお伺いします。通告にはなかったんですが、済みません。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君）　とっておりません。ちょっと私もインターネットを見たんですが、当たるものがなかったので、今おっしゃるように、若者の政治離れというコメントはあるんですが、年代別のアンケートというのは、調べておりませんので。

○議長（立入三千男君）　丸山議員。

○14番（丸山敬二君）　やはり投票率の低いということは、国民の権利でもあり義務であるので、その辺選管の直接の業務でないとおっしゃるのかもしれませんが、やはり分析して、データをとって分析していただいて、投票率アップのための方策をやってほしいと思います。

今後について、そういった投票率向上の啓発というんですか、そういったところはこういうふうなことを考えておられるのかちょっとお伺いします。

○議長（立入三千男君）　選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君）　選挙期間中におきましては、今やっておる啓発活動の引き続きの取り組みをしていくということに尽きるのかなと思いますし、特に今一番啓発、選挙投票につながる中で希望されているのが、期日前とか不在者投票等の、選挙制度、これについても周知すれば、ある程度投票行動につながるのではないかというようなこともありますので、そのあたりも早くから制度周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君）　丸山議員。

○14番（丸山敬二君）　確かにそうです。期日前とか不在者投票、これは非常に大事なことかと思えます。今回の分でもそこそこのあれがあったようですけども。

ちょっと私もいろいろ調べましたら、平日の投票というのはどうかなと思ってちょっと調べてみたんです。実はこれは昭和44年か45年ぐらいから、それまでは平日にたしか投票があったようで、会社の方でも出勤前に投票してこいよという会社からそういうことがあったり、当然遅刻も認めるとか、そういうことがあったようです。最近はほとんどがないんですけど、時々ぼつんぼつんと平日の投票があるようです。それは例えば、木曜日とか金曜日に告示してやれば、土日が途中に入りますので、先ほど書記長がおっしゃったように、期日前投票とかそこを使って行けというようなことで、十分行けるといようなことでやって、投票率が上がっておるところもあるようです。これは全国的に見ると数は非常に少ないので、必ずしもそれがどうかとは言いませんけれども、今言われた今後の方策の中で、その辺も一つ、私はやってみる、検討してみる値打ちがあるのかなという気が

します。

例えば国の方に働きかけて、制度的にそういうようなものをして、企業にそういう出勤前に行くようなことをやってもらうとか、そういったこともどうかなど。例えば企業が、投票日には、投票してこんかったらあんただめやでというぐらいのことも言ってもええんかなという気もします。

ということで、今後は一つ投票率を上げるため、投票を促す方策というのはぜひとも検討をしていただきたいと思います。

実は篠原の自治会館の投票所が。

○議長（立入三千男君） 小篠原ちやうのか。

○14番（丸山敬二君） 済みません、小篠原の自治会館です。失礼しました。小篠原自治会館が、市内の全投票所のうちの唯一2階が投票所になっております。平成23年の6月定例会で、その年に行われました県議会議員の選挙を受けて、2階への誘導に不備があるのではないかとということで指摘しましたところ、表示をわかりやすくするとか、もう一人案内をつけるとか、そういう答弁がありました。そこで、私が質問した23年6月定例会以降の昨年の12月の衆議院議員の選挙、今年7月に行われました参議院議員の選挙、そして先ほど10月に行われました市議会議員の選挙、この辺について、その答弁どおりやっていただけたのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） ご質問いただいた中で、過去3回と今おっしゃっていただきましたが、できるだけエレベーターがございまして、案内を、表示板を立てさせていただきまして。ちょっと過去、市議会以外の部分はちょっと把握してなかったんですが、今回の市議選には、1名に1階の玄関口に立っていただきまして、会場の案内、またエレベーターが必要な方については、エレベーターを案内するように対応したところがございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 私も23年の6月議会で質問したときには、市民の方から、あのとき申しましたけども、投票に行ったけども投票所がわからないということで帰ろうとしたようなんです、お年寄りの方で。そういうことがあって質問したわけですけども、今回は以前におっしゃった方から特に聞いてないので、改善はされているのではないかなど。今、選管の書記長のおっしゃる言葉は信じておきますので、今後ともよろしくお

願います。

そして、先に行われました市議会議員の選挙の投票率を見てみますと、小篠原の自治会館は27.84%でした。有権者はここは3,093人で、市内では一番多いんです。それなのに、投票率が低くなっていると。これは2階が投票所ということがネックになっているとは思いませんか。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） これまでもこの選挙区域の方は2階というのはご存知いただいていますし、今回ご案内している中でも、特にわかりにくいといったこともいろいろと聞いてもおりませんので、直接の投票率とは関係しないものと考えております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 答えとしてはそうだと思うんですけど、1階が狭いとか、そういったことでやむなく2階にしているようなことも聞いています。その辺は何とか改善されるところがあれば改善していただきたいと。

普通投票所の、1回これもネットで見ましたら、一投票所では最大の有権者数というんですか、3,000人ぐらいが目安やと言っているのです、この辺も一つ考えていただきたい。3,000人もが1階の狭いところでやろうと思ったら大変なので2階にしているのかもしれませんが、目安が3,000人というようなことも、これは決まりではないようなんですけれどもあるようなので、その辺も検討していただいて、投票箇所というのはいいかどうかというのをちょっと検討していただきたい。

それに関連して、コミセンきたのが26.18%ということで、これは最低でした。このコミセンきたのでも、有権者数は2,650人とかなり多いところですよ。今後も竹ヶ丘とかああいったところの人口増が見込まれるんですけども、このコミセンきたのというのは、投票所が人口中心から離れているのではないかなというふうに思います。これはいろいろ前回の参議院選挙でも同じような傾向が見られております。

そういったところで、この特にコミセンきたのについて、投票所はあそこで本当にええのかどうか。2,600人からいてるところで、本当にいいのかどうかというのは、これは検討が必要ではないかなと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 設置基準ですが、これは40年も50年も前に

恐らく出た基準です。と思うんですが、3,000人ということです。このきたのにつきましては、投票区の中心的な位置にありまして、投票所としても望ましいことだと思いますと、わかりやすい施設です。ある意味では今で言うたらバリアフリーの整う、駐車場もあるというような施設で、今回コミセンができたのとあわせて、ここが一番最善であろうと、こういうことで指定をしたところですので、投票区でいきますと、あの場所がいいのではないかと、こう考えておるところですが。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 今の3,000人というのはおっしゃるとおり結構古いことで、おおむね3,000人とか、それから投票所までの距離が何か2キロか3キロ以内とか、そういうようなのがあったようですので、今は結構細かくやっていただいておりますけれども、今の答弁にありましたようなことも大事というのか、コミセンきたのというのはかなり名も知れているところなので、そこでいくとするならば、今後も先ほども言いました、竹ヶ丘とか市三宅東、東部、あの辺も住宅が建って人口がふえてくると思うので、コミセンきたのは有力なところではあると思いますが、一ついつまでもワースト9やと言われんように、せっかく場所的にはいい所なので、啓発をしていただきたいと思います。

次に行きます。

同じく平成23年の6月の定例会で、コスト削減の観点から、投票所の入場券の送付について、同一世帯についてはまとめて出してはどうかと、こういうふうに質問をいたしましたところ、家族間のプライバシーの問題やとか、それから家族が投票を強要するということもあるので従来どおりにするという答弁がありました。そして夏の参議院選が始まる前にも、事務局の方にもこういったことでお話をさせていただいて、1家族に1つ出してはどうかということをお話しさせてもらったんですけども、この参議院選、市議選でも従来どおりでしたのですが、これは何かできないという理由があるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 入場券の名寄せということです。できない理由はないと思います。実際にやっている市町村もありますし、湖南4市では今半分が、はっきり言いましたら草津と野洲がこの方式です。残りが名寄せということになっています。名寄せにすることによって、郵便代が35%ほど安くなります。このメリットをとということですが、実際には、名寄せすることによって、新たに名寄せ用の封筒を印刷すると。名

寄せを業務としてやらなければならないという新たなコストが生じます。

それは現在、一人ひとりに有権者の方に送るということで、ある意味では啓発の一番最たるものだと考えておりますし、名寄せすることによって、今、世帯分離とか世帯もなかなか複雑になっておりますので、それによって、もしかしたら過ちが生じるリスクもあるということと、一番最大に思っておりますのは、選挙によって市町村選挙ですと無投票になるということです。そうすると、発注した制作物が無投票になれば全部無効、無駄になってしまうし、ある意味で、国政選挙でいきますと、選挙告示というのは閣議決定がないと選挙の日が決まらない。だからおおむね名寄せしている市町村は、投票日はこの日だろうということでもう印刷に動いています。それが変わればこれが全部無駄になるというようリスクもあるので、総合的に見て、現在の野洲のこの個別方式、これが一番いいのではないかと、こういう判断でやっていきたいと、こう考えております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 今言われた中で、無投票やとか日程の云々とそれから印刷とかのタイミングとかのことを言われましたけど、これは私は余り理由にはならんと思うんです。

いろいろ23年のときの答弁の中にもちょっとありましたけども、旧中主町の中には一家族をまとめて届けていたということをやられていまして、中主の知人にちょっと聞いてみますと、自治会経由で各世帯へ配られていたというようなことも聞いています。それから今言った費用の関係につきましても、答弁にありましたとおり、何百万円も何千万円もできることはないです。単純に計算してみますと50万円以内になるんです。ですけれども、予算の編成方針の中でも徹底的な無駄を省くとか非常に財政が厳しいということをやられているので、たとえ10万円20万円でも、そういったことが有効というのかできるのであれば、私はやっていただきたいと思います。なかなか従来どおりやっているやつを変えろというのは抵抗があるようですのでこれ以上は申しませんが、一つ慎重に検討はしておいていただきたいと思います。

それから次に行きます。

期日前投票に関連してですけども、不在者投票というものもあるんですが、以前は不在者投票だけでして、かなり手続きが難しいということですけども、今、期日前投票については、簡単にできるようになっています。当日受付で宣誓書なるものを書く必要があります。前回の8月の議会で、矢野議員が、期日前投票の宣誓書を投票入場券の裏に印刷してはど

うかというふうな提案をされました。しかし、先の市議会議員選挙では採用をされておられませんでしたが、この期日前投票を促すということが全体の投票率を上げる一つにはなると思うんですけれども、なぜ前回は採用しなかったのかをお伺いします。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 前回の定例会で、お答えしたのは9月に入ってからのご質問で、やっていきたいというお答えをさせていただきました。

今回の市議選につきましては、既に入場券等の準備にタイミングとしてはもう入っておりましたので、実施できなかったというものでございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） ちょっとお伺いしますが、入場券は決まり文句のところは恐らく普通の印刷で、それぞれの世帯の、有権者のところは個別に多分プリントされていると思うんです。その共通の部分というのは選挙ごとに印刷されているのか、何年分か知らんけど、まとめて何万枚、何十万枚とやっているのか、それはどっちなんですか。今、間に合わなかったという話なんです。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 入場券はその都度印刷をしています。今間に合わなかったというのは、基本的には従来の選挙日とか会場とかそういうものを印刷しておりますので、投票券に、そこに宣誓書のスペースを逆にあけるというようなそういうレイアウトが生じますので。具体的に言いましたら、お答えしたのが9月の3日か4日の一般質問です。既に8月21日の段階で入場券の発注の行為をもう既に動くというようなスケジュールになっていますので、今回には間に合わなかった、物理的に間に合わなかったということですので、次からは入れていくということを考えております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 発注のタイミングからいうたらそういうところかもしれませんのでこれはいいとしまして、いずれにしても、投票所の入場券につきまして、先ほど言いました郵送の方法とか宣誓書の印刷につきましては、コスト削減の効果やとか投票率向上にもつながると思いますので、次回選挙、確実にあるのは知事選挙ですけども、ここからはぜひとも活用してほしいということをお願いしておきたいと思います。

最後に、選挙管理委員会というのは地方自治法の第180条の5によりまして、教育委員会とか同様に、執行機関としての地方公共団体に置かなければならない委員会にもなっ

ております。これほど重要な委員会であるのに、市のホームページを閲覧するのが非常に困難なところがあります。そして内容的にも、もう少し充実しなければいけないの違うかというふうには感じているんですけども、例えば、選挙のこと。選管の仕事等も含めてですけれども、選挙のことについて調べようとしても、市のトップページを開いたのでは、そういうことがどこにかかっているのかわからないということがあります。この辺についてホームページのことについて、どのように考えて、ここを使って、啓発するということについてどのように考えているかまずお伺いします。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） ホームページを使って啓発というのは、今回でいきますと、おっしゃるようにトップページいきなりあるというものではなかったもので、今回は宣誓書を踏まえてトップページに入っていけるようなものを、バナーをつけたということです。これが常時そこへつけているというのはやっぱりレイアウトの問題がありますのでできないと思いますので、少し内容はまだまだ十分でないとも思っておりますので、そのあたりは少し充実をして、いろいろと有権者の方に制度について知っていただくという形で役立てていければと考えております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 確かにおっしゃるとおりやったです。

それで市のホームページは、よかったのは投票率です。あれが時間、タイミング、最初のうちは2時間ぐらいたったんですが、あと1時間かそれぐらいで出されておりましたけれども、残念ながら開票速報は多分なかったような気がします。私は選管に「開票速報は出るのか」と聞いたら、「出します」と言うと思ったんですけど、出てなかったです。その辺もタイムリーに出していただければと思います。

市の情報も、直近の選挙の今年はかかれてないんです。私がちょっと調べていましたら、東松山市というのがあるんです。埼玉県なんですけど、ここは人口が約9万人ぐらいのところなんですけど、東松山市というのを開きますと、トップページのところに暮らしの情報とか市政の情報、ビジネス、あとイベントとかいろいろありまして、市政の情報というところを開きますと、市の概要とか市役所とか市の組織、それから議会、統計データ、広報とかそれから選挙というのがあります。教育委員会、いろいろなことがここを開くと入っているんです。

で、この中の選挙というのを見てみますと、まず選挙の結果やとかいろいろな検察審査会の制度やとか裁判員制度、それからいろいろなことがかかれています。選挙運動と政治

活動とか寄附禁止のルールやとか、いろいろなことがかかれています。投票所のことやとか。やはりこれが先ほど言いました公選法の第6条に書かれています、選挙に関し特に必要と認める事項というのを、平常時においてもやりなさいよというのは、このことも言われております。

中のスペースの問題やとかも今言われましたけども、ぜひともこういうところをやって、やることによって投票率も上がってくるんじゃないかなと。選挙というのは非常に大事なものですよというのは、やはりこういったところを通じて私は知らせるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（新庄敏雅君） 今もお答え申し上げました。もう少し充実、内容をしていきたいと思っておりますが、ただ野洲のホームページは、今おっしゃるようにこの選挙管理委員会だけでどんどんやっていいものというものではないと。他の行政情報全て、ある意味では同じような内容を踏まえて取り組みが必要と思っておりますので、選挙の部分については少し関心を高めるような内容も、ホームページに載せていきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 野洲市のホームページは合併したときからですか、何かちょっと見にくくなったような私は気がします。旧町時代にはもうちょっと見やすかったんじゃないかなというような気がするのですが、何かその辺は特に理由があるのかもしれないんですけど、通告書にはそういう意味で政策調整部長にもお伺いしてあったんですけど、この辺また改めて別の機会でいろいろ広報についてお伺いをしていきたいと思っております。

以上、選挙管理委員会に関しましては、以上のとおりとさせていただきます。

次に、タイトルは、本市活性化の起爆剤についてというタイトルにさせていただきました。これは「日本最大の銅鐸里帰り」というふうに題しまして、銅鐸博物館が開館25周年記念展が、去る10月5日から11月24日まで開催をされまして、期間中の来館者が1万人を突破したということを伺っております。また、11月の21日、23日には、「野洲まちバル」という飲み歩き、食べ歩きが企画され、盛況のうちに終了をしております。

このいずれもが盛り上がったイベントであり、これを起爆剤として、にぎわいのあるまちづくりへの取り組みについてをお伺いしたいと思っております。

まず、銅鐸博物館の開館25周年記念展についてですけども、報道によりますと、来館

者の4割程度が野洲市民やというふうなのが載っていました。ここの館員いうんですか学芸員の方に伺うと、通常は3割ぐらいやけども、今回の分については4割ぐらいいあるということですが、この期間中の総来館者数とそれから野洲市内、市民の方と、市民以外の方の内訳がわかれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） おはようございます。それでは、ただいまの丸山議員の本市活性化の起爆剤についての中の、博物館25周年記念展、企画展と私どもは呼んでいますが、にお答えをいたします。

本年10月5日から11月24日まで開催をいたしました。正味44日間でしたが、この企画展につきましては、期間中の来館者の総数でございますが、1万2,401人ございました。そのうち、今おっしゃっていただきましたとおり、市内の方は4,140人ございまして、割合が40%ございました。

○議長（立入三千男君） 5,000や。

○教育委員会政策監（田中善広君） 5,140人、申し訳ございません。5,140人でございまして、割合は40%ございました。そして市外の方につきましては7,261人でございまして、60%ございました。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 銅鐸というのはなかなかなじみのないことなんですけども、今の企画展、これで来館者が興味を持っていたところはどの辺に興味を持たれていたかというのはその辺は把握されていますか。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 来館された方の興味でございますが、これにつきましては当然のことながらなんですが、野洲市で発見をされながら、東京でしか見られなかった日本最大の銅鐸、これが我々の地元で見られるというそういうこと。あるいは東京でしか見られないけれども、滋賀県、近いところで見られると、こういうことでございまして、月並みですが本物が見られたというようなことの感動ということが一番大きなものであったと思います。たくさんいただきましたアンケートからもこのことが伺えました。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。私なんかは素人なので、見せてもらいましたら、常設されているのと本物との違いというのがわかりませんでした。要は案内というか、されている方に聞くと、あそこに土がついているとかそういうことを言っていたので、これがやっぱり本物かなというのを感じました。なければわからんですね、あれ。今まではあるのが本物やというぐらいに思っていましたから。

そういうことでは非常によかったのではないかと思いますけれども、この企画について総合的な評価としてはどういうふうに思われるでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 今度の総括でございますけれども、昭和63年にこの博物館が開館をしておりますけれども、その開館時にも、実はこの最大の銅鐸の地元の展示ができませんでした。130年ぶりの里帰りという形で今回実現したわけございまして、多くの市民の方に、特に市民の方には強いんですが、日本の国の宝物、これが博物館では重要文化財ですから、この宝物が野洲市から出土しているということを改めて感じていただいたこと、これが一番大きかったと思いますし、そして、市内、県内、あるいは京阪神、遠くは静岡方面、東海地方方面からも、銅鐸のなかなか基本的にあそこは有名なところもございまして、東海地方からもたくさんの方に来ていただいて、野洲市が大きくPRする機会になったと考えています。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。やはり地元もそういう意味では、私も野洲へ来て間もなく30年になりますけれども、そういう意味ではもう市民と同じような考えで、やっぱり宝物が帰ってくるんやというようなときはちょっと感動をいたしました。

今政策監の言われました、野洲市のPRになるという言葉がありましたので、やはり今後は、この企画を契機に、野洲の歴史やとか文化をもっともっとPRしていくべきやと思っておりますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 今回博物館、基本的には博物館でお見せしているもの、皆さんに見ていただくもの、なかなか地味なものでございまして、そういうことであつたんですが、今回観光物産協会やらも全部一堂になって盛り上げたということでございまして、今回の企画展で開催、これから今後どう生かしていくのかということになるんで

すが、やはりこういうことで内容のよさというのはこれはもちろんでございますし、これは当然でございますが、その中で特に感じましたのは、PRの大切さだと思います。新聞あるいはテレビなどの媒体を使いましてといいますか、いろいろいろいろな方にそういうことで関与していただいて、非常にPRの大切さ、あるいは力というものを改めて感じました。今回、あるいは次回、今回はあれをしまして参考にいたしまして、今後も野洲市の歴史や文化、民俗の保存、あるいは継承、学習の場、そして拠点といたしまして、その役割をしっかりと博物館が担いまして、野洲市を内外にPRをする活動といたしますのを、今回の経験を十分に生かして今後も精一杯努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。先ほど言いましたようにこれを契機に、ぜひとも、今まであそこの妓王寺ですか、あの辺も含めまして、もう妓王寺ももうすぐ閉めるんですか。ぜひともマスコミやいろいろなところの媒体を使いましてPRをやっていただきたいと思います。

ちょっとこの辺に関連して何点かお伺いしたいことがあるんですが、桜生の史跡公園があるんですけども、ここも何か多くのマニアの方が遠くからでもときどき見えるようなんですけども、案内所です。何かあんな程度でええのかなという気がするんですが、案内所の充実というのはどうでしょうか。あれでいいんですか、ちょっとお伺いしますが。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 桜生史跡公園の案内所、あの管理棟のことだと思いますけども、平成10年に建築をしたものでございまして、円山、甲山古墳のある大岩山古墳群でございまして、平成24年度の実績しか今ございませぬけれども、約4,900人の方が訪れていただいています。その足で博物館にもまた行っていただいているというようなことで、中継的な位置付けでもございまして、たくさんの方が来ていただいていると思います。この管理棟でご案内、あるいはご説明をさせていただいていると。あるいはまた、広大な史跡公園でございまして、そこで管理をしている拠点にも使わせていただいていると、こういうことでございます。

こうした施設でございましてけれども、現在できるだけたくさんの方にサービスをしなさいかんということがございますし、平日は文化財保護課の職員が9時から5時まで詰め

ておりまして、土曜日日曜日、休みの日でございますが、約140日あるんですけども、現在シルバー人材センターの方に来ていただいて、委託する形で整備しております管理棟にて案内をさせていただいていると、こういうことでございます。

さて、この案内所の充実なんでございますけども、訪れる方の数、4,900人と申し上げましても、1日にしますと、まずまずごった返して困るという人数ではございませんのと、そして現在ご案内させていただいている内容で、我々文化財の職員もおりますし、シルバーの方にも十分に理解をしていただきながらご案内をさせていただいているということがあるので、そういうことを総合的に考えあわせますと、特に今充実を図らなくてはならないと、人数をふやしたり、あるいは何か違うものを整備したり、そういうことをする状況にはないと判断をいたしております。したがいまして当面現在の形で、訪れる方の期待に十分沿っていきたいし沿えるだろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 私も素人なので、ああいうところへ行くと、勢い、銅鐸博物館みたいなものと比べたときに、あれでいいのかなと。ですけど、あそこは本当の何かマニアの方が来るらしいです。ときどき私は行って話を聞くんですけど。メインがそこじゃなくて何かものの方、向こうの古墳とかあっちの方がメインみたいなので、今おっしゃるようなことでいいのではないかなと思いますけども、いろいろな要望が出た場合は応えていただければと、このように思います。

ちょっと銅鐸博物館の方に戻りますけども、この2階へは階段しかないと思うんですけども、やはり障がいをお持ちの方やとかお年寄り向けにエレベーターの設置というのはいないんでしょうか。多分物を上げるエレベーターはあるんでしょうけども、こういったものはないんでしょうか。案内は2階へどうぞと書いてあるんですけど、エレベーターというのはいなかったような気がしますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 博物館のエレベーターでございますが、建設が昭和63年でございまして、当時確実にこういうものを設置するということができなかった。他にもたくさんそういうものがございますが。そしてこれを今おっしゃったように、年間に、今のこの企画展でございますと何人かいらっしゃいましたし、当然必要なもの、もしあれば一番これはよろしいんですけども、非常に後付けになりますので、大きな工事費、

事業費も必要になってまいりますし、今日の財政状況からちょっと現在、新たに、あそこにエレベーターを設置することは難しいだろうと考えております。

もちろん車いすの方など、エレベーターを必要な方が当然いらっしゃいますから、その場合は職員が付き添って対応しているということでございますけれども、ただ、1つだけ現実的な対応といたしまして、どうしてもエレベーターを使わないと2階を見ていただけない方があったり、あるいは緊急的なことがあったり、そういうことがございますときには、もう緊急対応ということで、バックヤードに、今おっしゃいましたけれども、展示物を上げる、人間が十分に乗れる機能を備えました、あるいは安全性を備えましたものがございますので、これを職員が必ず付き添って乗ることになりますから、そういう形になりますけれども、自由にボタンを押して上がったたり下がったりはできないですけども、職員が必ず一緒に付き添うという形で、これを、どうしても必要な場合は活用しながら、当面サービスをしていきたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。この63年にできたというのは、先ほどの25周年からするともう25年経つとということですので、今は非常に困難ないうことはわかっておりますので、次回建て替えとか新しくされる場合は、検討は当然していただけたらと思いますけれども、今申されましたように、どうしても必要な場合には職員が対応していただくということでよろしく願いしておきます。

関連して、弥生の森歴史公園があるんですけど、ここに、私は博物館からあっちの方へ行くと、池の方から上がってくる方向を見て、矢印が一方通行でこっち向いてついとるんです。そうすると、じゃ、あれは向こうの下の駐車場から弥生の森の方に入ってきた人か、銅鐸博物館に行くときには一方通行というのはこれは正しいと思うんですけど、あんな一方通行というのは要らんの違うかと思うんですけど、その辺はどうですか、あれ。やはり一方通行はなしにして、そんなに人がわんさか行って、往来に非常にじゃまになるようなことはないと思うんですが、いかがですか。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 弥生の森の池の外周路のことだと思いますけど、実は一方通行には、答えから申し上げますとしておらないということなんです。順路という形でお示しはしていることはございます。特に今年の11月に行いましたライトアップの

ときもそうだったんですけども、特にライトアップのときに順路というのは徹底しているんです。非常に強い光で、投光器で、夜ですから、照らしておりますと、どうしてもまぶしくて見えないというのがあるんです。道が非常に狭いですから、通路が。それと木がありまして、しかも下が石畳になっていたり、非常に不安定な外周路でございますので、見えないということがあるので、看板を立ててまぶしくて見えなくて足元がおぼつかないということがないような形で、光が当たるような感じで、一番いい形で順路をお示しをして、お客様にご案内をしていた。昼間もそれが残っておるわけですけども、そんなことございますので、一方通行はしておりませんので、ご自由に、どこから入っていただいても基本的にはよいということを確認をとっておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 順路ということですけど、私に限らずそのときも何人かの方がおられまして、「ああ、ここからは行かれへんのや」というようなことを言うてましたので、それは夜だけのことであれば夜だけにして、昼間は撤去するとか、そういうことをして、余り誤解を与えないようなことをやっていただきたいと思います。

次に行きます。

「野洲まちバル」につきまして、これは野洲市で初めての企画だと思うんですけども、県内でも何カ所かいろいろやっているようです。野洲近隣で。その中で1つは最近では近江八幡も行ってあったようですが、これが時間限定、しかも昼間らしくて非常に不評やったようです。本市の商工観光課の熱の入った営業がありまして、非常に好評のうちに終わったのではないかと考えています。チケットの販売は非常に好評で、当日券も好評のうちになくなったように聞いております。

このチケットの販売数と、それから両日の利用の程度、21日と23日、どれぐらいの比率で利用されたのか、その辺のことがちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（竹内睦夫君） 丸山議員の「野洲まちバル」についてのご質問にお答えをいたします。丸山議員につきましては、バルチケットを購入いただき、ご参加いただきありがとうございました。また多くの方々にご参加いただいたということで、お礼を申し上げたいと思います。前売り券は3,000円で、628セット売れました。当日券は3,500円です、87セット、そしてばら売りも行いましたので、2枚で、合計で715セットプラス2枚というふうな販売をいたしました。当初の目標は500というふうなセッ

トとしておりましたので、大きく上回ったというふうなことでございます。

両日を設定いたしました。店によって利用者数のばらつきもあったということですが、現在のところ、多いお店では1日に130名ほどの利用者、来館者があったということや、ある一部の店では行列ができた、品物がなくなった、販売完了というふうなことも把握しておりますが、両日におきましての利用枚数、また店舗についても、現在チケット回収等を行っております。調査中ということでございます。現在のところ両日どうなったかというふうなことは把握ができていない状態でございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。私は今、部長から購入ということを知りましたが、商工観光の担当の方といろいろ話してやったんですけど、やっぱり、どういうんですか、飲み歩き食べ歩きなので、我々の年代からすると、食べ歩きとか飲み歩きというのはできないので、1つの店で座りたいんやということでいけば、あれはどうかなと思って、1つの店で座らせていただいたんですけども、チケットはかなり売れたようで非常によかったと思います。

次に成果をお伺いしようと思ったんですけど、これはもう当然言わずと知れたことだと思います。

先ほどの部長の中にもありました、店の前に行列ができるという話がありましたけど、私もそんなことがありまして、開店前から行きましたらかなりの人が並んでいました。ということは、今はいいところばかり聞いたんですけども、何か反省するようないところはないでしょうか。今度からこうしたらとか、その辺はいかがですか。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（竹内睦夫君） 今回のまちバルにつきましては、商工会員さんと観光物産協会にある45店舗の方々が参加をいただきまして、今後の反省点と申しますか、もっと野洲らしさのあるメニュー、そうしたメニューを考えていただくことや、参加店舗が意欲を高める仕組みづくりなどが検討する必要があるんじゃないかというふうには考えております。今後、参加店舗や利用者の方々からの意見を集約いたしまして、実行委員会がございましてそこで総括をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） ありがとうございます。私も行きまして、いろいろなメニューを見ると、やはりチケットを買って行くとやはり割安になっています、かなり。そういう

ところがありますので、今言われましたメニューをまた考えていただくとかして、今回のこれを起爆剤にして、継続的に私は行っていくことがまちの活性化につながって、そしてにぎわいが出てくるのではないかなと、このように思いますけども、今後についてはどのように考えておられますか。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（竹内睦夫君） 今回のまちバルにつきましては、商工業振興指針にも提言している商業振興とにぎわいづくりを実現する事業の一環というふうなことで考えておりまして、今後は商工会が中心となって実施していただけるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。ぜひともそういったことで継続的にやっていただきたいと思います。

それでは時間がありませんので次のところへ行かせていただきます。

台風18号に対する地域防災計画の検証についてということで、お伺いをしたいと思います。台風18号が接近に伴いまして、非常に雨が降り続いたわけなんですけれども、この大雨で、9月16日に京都府、滋賀県、福井県に大雨特別警報が発表されました。そして県内各地で堤防の決壊やとか土砂崩れ等の被害が多発をしております。本市におきましては、幸いにして人的被害はなかったものの、土砂崩れや家屋の損壊、建物の浸水、また田畑の浸水等被害があり、一部地域に避難勧告、避難指示が出されておりました。

こういった状況の中で、市の職員及び関係者の迅速な対応に当たられたことにつきましては、非常に感謝をしているところです。

この台風18号に関しては、それぞれさまざまな意見やとか、また市当局に対しても質問等があると思いますけども、私は次の2点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は、祇王井川の氾濫によりまして、水があふれたことによりまして、駅南口周辺の浸水被害が出ております。かなり深刻なことも聞いておりますけども、これについては早急な対策が必要と思われまして、その辺の計画につきましてはどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 祇王井川における駅南口周辺の浸水対策につきましてお答えします。

今回の台風18号による豪雨は、祇王井川をはじめとする市内各河川の水位上昇により、市内各所で浸水被害が発生をいたしたところでございます。

市としましても、祇王井川の河川管理者である滋賀県に対し、各自治会等からの県への要望の進達を行うだけでなく、去る9月19日には滋賀県知事が来られたときに、被害のあった駅前一帯を視察していただき、現地での状況説明を行うと共に、11月14日には県庁にて知事と直接面談し、祇王井川における抜本的、具体的な浸水対策を講じていただくよう要望をいたしております。

知事からは、川幅の拡大や抜本的な河川改修は困難な状況にあることから、現段階においては流下能力の向上を図るため、河床を約30センチメートル掘削すること、部分的にコンクリート張りにすることなど、特に流下能力の少ない箇所を可能な範囲で改善する旨の回答をいただきました。

また、既に何度となく説明をしておりますが、本市では、野洲駅前の祇王井川への流入量を減らす対策として、祇王井川流域の一部を、準用河川友川を経て童子川へ流せるようにするため、平成24年度から雨水幹線の整備による排水対策に取り組んでいるところでございます。

治水安全度の向上のため、県に対して引き続き抜本的な河川改修を早期に実施するよう、必要な対策を講じていただくよう要望すると共に、雨水幹線の整備による排水対策を着実に実施してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） ありがとうございます。栗東市では、新聞に出ていましたけども、栗東市は県の方やと思っていたとか、県は栗東から言うてくるのがどうこうというのがありましたけども、今言われましたように県との連携をきちっとやっていただいて、我々も聞いていますその雨水幹線の整備の方も急いでいただいて、やっていただきたいと思えます。

先の我々の議会報告会の中でも、市民の方から駅前の南口の浸水につきましては、そこに病院という話が出ていますので、その辺もしっかりやってほしいというような意見もありましたので、この辺もぜひとも取り組んでいただきたいということで、ちょっと今回はこの辺のことでお伺いだけをしておきましたので、今県の申されている、川幅は広げられない。当然あの状態ですので。あと30センチほど掘り下げるといようなことは言われて

いるようなんですけども、この辺も急いでいただくように県の方に言っていただくようお願いをしておきたいと思えます。

それでは2番目のところ、2つ目のところに行きますけども、今回の台風接近に伴います市の対応につきましては、私は特に大きな問題はなかったというふうに思っております。この実際に対応されたことが、議会の方、全員協議会にも資料として出されましたし、またホームページの中でも、それ以降の更新された内容も含めましてホームページに載っておったわけなんですけども、実際の対応につきまして、野洲市の地域防災計画が先ごろ見直されているようなんですけども、この辺等の検証についてどのようにされるのかお伺いしたいと思えます。

○議長（立入三千男君） 危機管理監。

○危機管理監（佐敷政紀君） 2点目の台風18号に対します地域防災計画の検証につきまして回答させていただきます。

今年度、地域防災計画には、見直しを行っているところでございまして、当分の間、改定作業は考えておりませんが、災害対策基本法で、毎年度検討を加え、必要があると認めるときは修正するということになっておりますので、庁内で協議を十分行った上で、防災会議で検討していきたいと考えております。

また一方で、今回の台風18号で、各課から報告を受けました課題、問題点等について庁内で関係会議を開催いたしまして、各部で課題、その検証について協議を行っております。その中で、災害対策本部体制の強化、指揮命令系統の一本化、災害情報の市民への情報伝達や庁内の情報共有のあり方、避難所の運営等の課題があったと考えておりますので、現在その検証結果をまとめておりまして、今月の全員協議会で報告させていただきます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 今職員で検証結果をまとめているということなんですけども、どういうまとめ方をされているんですか。防災計画にいろいろ書かれているのがあります。大きい組織の問題やとかから始まりまして、具体的に実際起こったときにはどういうことをやっていくんやというようなこと。

1つ具体的な例で話をさせてもらいますと、先ほど申しました栗東市の場合、金勝川が決壊したということに対して、市民からいろいろ通報がされているんですけども、それが生かされていないということが新聞報道されておりました。要は決壊してから市民からい

ろいろ通報があったけど、1時間後に避難勧告やらされていると。この辺がちょっと問題視されているんですけども、この次の全員協議会で示されるというのが、全てにわたって、私は細かいところまでできるのかなという気がするんですけど、今言われた内容を把握して報告されるというのはどの程度のことを言われているんですか。

○議長（立入三千男君） 危機管理監。

○危機管理監（佐敷政紀君） 今回の対応につきましては市を挙げまして対応をいたしました。部分部分で見直すべき点はあったと考えております。それで例えば初期の段階での情報収集の方法、また情報伝達であったり、また、このあたりの役割分担や人員配置等の伝達であったり等を整えていかなければならないと考えておりますので、そういった点を今回の検証の中でまとめていきたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 今言われました情報収集というのがありましたけど、情報収集のところを見ると、市民から何か情報というのはあったんですか。まずお伺いします。

○議長（立入三千男君） 危機管理監。

○危機管理監（佐敷政紀君） 申し訳ないんですが市民からの情報といいましても、例えば屋敷の中に水が浸水してくるで土のうを積みに来てくれとか、そういう形のこともありましたし、祇王井川の水が上昇しているとか、交通整理の関係も、いろいろなことで電話はきりなしにかかっておりますので、その都度職員が対応させていただいたということでございます。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） 余り時間がないので、細かいことは言いませんけど、防災計画によると、そういう情報を受けたものは様式何やらによって報告するとかとなっているんですけど、当然そういうことはされているわけですね。

○議長（立入三千男君） 危機管理監。

○危機管理監（佐敷政紀君） 当日9月15日、16日とございましたけれど、職員が緊急の対応をしておりますので、その都度口頭により報告は受けていましたけれど、様式による対応はできておりません。

○議長（立入三千男君） 丸山議員。

○14番（丸山敬二君） わかりました。この防災計画の中にはたしかそういうように様式何やらにより報告するとなつとるので、その辺もしっかり検証していただきたいと思い

ます。

他の項目についても、いろいろ書かれていることがあるんだけど、本当にできているのかどうかというのはありますので、今、次の全員協議会でと言われたので、その辺のところまでしっかりできるのかどうかというのはちょっと疑問に思っていましたので、いずれにしても、これは以前にも私も質問をさせていただいたときに、調べとったんですけど、先ほど危機管理監の言われたように、この防災計画というのはしょっちゅう見直すものではなくて、必要によっては年度で中身のところを見直すということを言われているので、その辺しっかり、今までは言うたら机上の理論でやっていたというところがあります。今回は貴重な経験をしているので、その辺をこの防災計画の中にしっかり生かしていただきたいというふうに要望しておきまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時39分 休憩）

（午前10分55分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、通告第2号、第6番、上杵種雄議員。

○6番（上杵種雄君） こんにちは。第6番上杵種雄、新人としてトップバッターの質問ということでさせていただきます。私の質問は、台風18号の対応についてということで、第1番目に挙げております。私事ではございますが、建築技術者でございまして、マニアチックな話しかできません。今回は、ハード面はさて置いて、マニア的な話で質問させていただきます。

昨日で、東日本大震災1,000日目という日でございまして、今日は1,001日目、災害について大変考え直さなければならない日だと思っております。台風18号の対応についてですが、野洲市の地域防災計画、こういう資料がございすけども、私が調べた中ではホームページで調べると、水防編とか地震編とか、対策編がたくさんありまして、大変読みにくい百冊ぐらいの資料になっております。1,000枚ぐらいの資料になっております。事務文書表によりますと、生活安全課が消防防災担当で取り組むようになっていようのですが、これは計画書の策定のみかという、文書把握がもう少しわかりにくいところがありました。現実の対応では、市ホームページの台風18号の対応状況についてからすると、対策本部の設置が遅かったのではないかと思います。というのは、野洲市の

ホームページを調べてみますと、台風18号の対応状況についてですが、9月16日の午前0時20分から4時30分までの4時間、4時間10分、この間水防本部会議が4時20分にされてはいるんですけども、この4時間の間の対応が全く記載されていない。何もなかったとは私は思えないんです。というのは、テレビニュースを聞いておられますと、やはり南の方から台風が上がってきておられますので、大体の予測ができるのではないかと。そうすれば対策本部がもっと早くできてのではないかと思います。

それともう一つ、同じ対応状況についてですけども、16日の午前6時から8時32分までの間、約1時間約30分あります。2時間30分あります。この間も全く記載されていないと。このときにはもうかなり野洲川とか日野川とか、いろいろな河川ではもう氾濫しつつあったと、これは私も認識しておられます。というのは、市内をある程度巡回しまして写真を撮っておられますので、はっきりと、これは私のデータとしては残っておられます。対策本部の設置が遅かったのではないかとこのことを思っておられますし、次に水防班と福祉班があるというふう聞いておられます。各班の動きがばらばらであったと、全く次の作業ができない状況にあったと言う人もあったということです。各リーダー間の話し合いが本当にできてあったのだろうかということに疑問に思っておられます。

地域防災計画の中、この本によるとどこに書いているかちょっとわからなかったんですけど、ホームページの中で見ますと、52ページだったんです。風水害対策編の52ページで、訓練をするというふうになっておられます。この訓練は年何回されているか、どのような形でされているか、これもお聞きしたい。

そして同じこの9月30日の部長会議要録、これをホームページで調べてみますと、災害の状況がうまく集約されていない。各部で把握している災害、被害状況が漏れなく市民部で集約できるよう情報の提供に協力してほしい、自治会からも積極的に情報を得るなど、各地域での課題を早急にリストアップし、地域の役割と市ができる支援についてしっかり整備することというふう書いておられますして、これが報告ができたか、整備ができてあるかということに質問いたします。

以上、18号台風の対応状況ということでお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 総括やろ。

○6番（上杵種雄君） 総括です。

○議長（立入三千男君） 連続で行って下さい。

○6番（上杵種雄君） 次に、第2、79回国民体育大会に向けての準備ということで、

7年後の2020年には東京オリンピックが招致されると。そして2024年、11年後、滋賀県で開催される予定の国民体育大会に向けて、県では開催準備委員会が設立されましたが、本市では委員会などが設立ができているかという問題で、県では各競技の会場を市、町に割り振ると決めている。それに対して、本市からの要望はできているかということをお答え願いたいと思っております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 上枚議員の国民体育大会に関するご質問にお答えをいたします。

今ご指摘のように、去る10月31日に滋賀県の国体開催準備委員会が設立をされて、当日総会が開催されております。この委員には、県知事等とあわせて県内の市、町の議長と首長が委員になっておりますので、情報は議会にも均等に行っているというふうに思っております。ご承知のように、当然まだ県ではどこでどういう規模でどういう大会をするかが決まっていませんので、市町村では委員会は立ち上がっておりません。もう当然のことです。多分ご承知だと思いますけども、お問い合わせいただく以前にご承知だと思います。

それと、会場の希望をあげるかということですけど、これも県が選定の委員会をつくって選定をするということになっておりますので、県が責任を持って選定するというのがルールですので、手は挙げておりません。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 上枚議員の台風18号の対応についてお答えいたします。

まず、災害対策本部体制での生活安全課の位置付けについてお答えさせていただきます。地域防災計画に基づき、市民の生命、財産の保護を行うため、生活安全課といたしましては、災害対策本部の設置と共に、対策本部全体の事務局として、組織体制や本部長からの指示、命令、伝達など、災害対策が迅速に推進し、被害が最小限になるよう、総括任務等を担うものでございます。

続きまして、災害対策本部設置の判断でございますが、滋賀県の土木防災情報システムによるデータや、彦根地方気象台からの情報に加えまして、消防をはじめ市職員が現地で収集した情報をもとに、災害危機があると判断した時点で、災害対策本部を設置したものでございます。設置時期につきましては、問題がなかったと考えております。

続きまして、水防班と福祉班等の各班の動き、連携についてお答えさせていただきます。

台風18号では、市といたしまして、15日から16日にかけて、水防班の市内パトロールや浸水家屋の土のう積み作業、道路冠水の二次被害防止のための通行規制等の活動にあわせまして、福祉班によりまして、避難所誘導や避難所運営など、職員としてできる限りの活動を行いました。

なお、訓練につきましては、年1回の総合防災訓練を各学区持ち回りで地域と行政、消防等関係団体が一体となった総合訓練を実施しております。

続きまして4点目の地域の役割と市ができる支援の把握状況についてお答えさせていただきます。地域の役割といたしましては、今回の災害に対しまして、地域で取り組んでいただいております、土砂災害での影響で道路清掃や側溝等の土砂搬出による搬出作業などや、農地において、農作物の冠水被害や集積された稲わら除去作業等が、地域の方々と取り組んでいただいております。

また、行政の役割といたしまして、今回の災害に対しましては、車で避難できない方へのバスの配車や避難所の開所、避難所への食料の配布などを行い、要援護者の方には緊急車両にて対応するなどを行っております。

また、地域での作業等に必要な資機材の貸出しやゴミ手数料の免除、搬出土砂の最終処分の対応等を行っており、被災された方々に対しまして可能な範囲での支援を行ってまいりました。

以上、答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 上枚議員。

○6番（上枚種雄君） 今の地域防災計画の件でございますけども、はっきり申し上げまして、マニュアルが市民に配られていないように思います。というのは、これは18号台風の状況、概要、これは国交省近畿地方整備局が出されておるものでして、関西広域連合からも出ておりますこういうパンフレットがございます。野洲市として、耐震とかそれにまた地震時の分には結構こういうパンフレットが出ているんです。水害についてのパンフレットをやはりつくっていただいたらというように思っております。

はっきりと、部長がおっしゃったように全てできているということでございますけども、私が最初に申しました、午前0時20分から4時30分の間というのは、パトロールならパトロールというようにかいていただいたら結構ですけども、何もなかったようにも思うので。それと朝の6時から8時32分です。この時間というのは一番災害が発生したときだと私は思っておりますので。完全に対応ができたというふうに思えないです。ここに

いて答弁をお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長の答弁はもういいの。

○6番（上杵種雄君） 市長については、まだまだ準備ができてないということで。

（「議長が質問を誘導するのはおかしいと思います」の声あり）

○議長（立入三千男君） いやいや、またね。

（「質問はないのと言うのはおかしいと思います」の声あり）

○議長（立入三千男君） いや、今の言うてるように、彼は初めてで、総括やら一問一答やらわからないさかいに、なかったらなかったでいいし、そういうような意味で言うただけで。

はい続けて下さい。

○6番（上杵種雄君） 続けて、市長に。野洲市ではまだまだ準備がこれからだというふうにお答えいただきまして、ただ、将来の要望としまして、考えていただきたいということは、やはり施設を整備する際は、環境に配慮し、防災など、多目的に利用できるようにすることを織り込むというふうに知事が申しておりますので、ここらあたりも考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（立入三千男君） それは要望ですか。

○6番（上杵種雄君） 要望です。

○議長（立入三千男君） はい。市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） ホームページ等に記載しております被害対応状況でございます。時間帯がかいてないところにつきましては、水防活動、また被害対策に当たっていたことでございますので、全てそういう形の対応をさせていただいたので記入しておりません。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 上杵議員。

○6番（上杵種雄君） それでは、18号台風の対応について、今、パトロール等をされたということですが、やはりそれならそれでここにかくべきではないかと思えます。今後こういうことがあるかと思えますので、詳しくやはり情報は流していただきたいと思っています。どうかよろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第3号、第10番、井狩辰也議員。

○10番（井狩辰也君） 第10番、井狩辰也です。私の方から、平成25年度野洲市中

期財政見通しについて質問をいたします。

平成25年11月7日の全員協議会において、平成25年度の野洲市中期財政見通し、平成26年度から平成30年度が示されました。中期財政見通しは、本市が施策の展開を判断していく材料の1つとなります。平成25年度の中期財政見通しで示された実質公債費率の推移見込みは、平成24年度の中期財政見通しの実質公債費率の推移見込みと比較すると大幅に改善され、財政運営に少し明るい兆しが見えてきたと思うと共に、逆にその大きな差に不安を抱かざるを得ないのが率直な気持ちであります。その不安を払拭するために、以下、質問をいたします。

平成24年度の野洲市中期財政見通しの、平成26年度から平成29年度の歳入歳出差引額と、平成25年度の野洲市中期財政見通しの、平成26年度から平成29年度の歳入歳出差引額を比較すると、大きな差がございます。平成26年度の歳入を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより約5,000万円減額となっています。その要因はどのようなものか、見解をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それでは、井狩議員の中期財政見通しについてのご質問にお答えいたします。

まず、この中期財政見通しですけれども、過去の決算状況や当年度の予算状況、それから経済情勢、社会制度、施策を参考としまして、収支の見込みをできる限り把握して、修正を加えて毎年見通しを立てているものであります。

平成26年度の歳入の見通しでありますけれども、平成24年度時点と平成25年度時点での見通しの差、約5,000万円の要因でありますけれども、歳入項目それぞれに変動がございます。その中でも、昨年度の見通しと対比しまして、増収となっております主なものが、地方交付税で約5億円、その他収入で約3億6,000万円、その他地方譲与税や交付金等に国、県支出金、それぞれが約8,000万円であります。一方で、減収の見込みとなっておりますのが、市債が約8億円、それから市税で約3億円であります。こういった増減の要因を精査しまして、差し引き約5,000万円の減となったものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 次に、では平成27年度の歳入を比較すると、平成25年度の

中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約4億5,000万円の減額となっています。この要因はどのようなものか、見解をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 平成27年度の歳入の見通し約4億5,000万円の差の要因でございますけれども、対比いたしまして、増収となっておりますのが地方交付税で約4億円であります。一方、減収となっておりますのが、市債で約6億円、それから市税で約3億円であります。その他の増減要因を加味しまして、差し引き4億5,000万円の減と、このようなことでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では、平成28年度の歳入を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約7億2,000万円減額となっています。この要因は何ですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 平成28年度の見通しで約7億2,000万円の差でございますが、増収となっておりますのが、先ほど申しました要因と同様、地方交付税で約4億円あります。一方、減収となっておりますのが、市債で約8億円、それから繰入金で約2億円、市税で約1億円でございます。こういった増減を加えまして、差し引きで約7億2,000万円の減となったものでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 次に、では平成29年度の歳入を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約6億円増額となっています。この要因はどのようなものか、見解をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） この6億円の要因でございますけれども、こちらは地方交付税で約3億円と、市債の臨時財政対策債で約2億円が増ということでございます。その他、他の要因もございますので、あわせまして差し引き6億円の増ということでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では次に、歳出についてご質問をします。歳出につきましては、投資的経費の減額が歳出合計に大きく影響しているものと考えられます。投資的経費を中

心に質問をいたします。

平成26年度の投資的経費を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約5億3,000万円減額となっています。この要因はどのようなものかお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 投資的経費の見通しでございますけれども、主な主要な事業について、事業が確実に見込まれるものについて、一定の精査を加え、その上で見通しを計上したものでございます。平成26年度の投資的経費の見通しの約5億3,000万円の要因ですけれども、クリーンセンター整備事業で約5億円の増でございます。それから幼保一元化の関連します事業で、約7億円の減でございます。それから学校施設整備事業で約2億円の減ということでございまして、差し引きいたしまして、約5億3,000万円の減となったものでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 今、投資的経費の内容を回答いただきましたけれど、幼保一元化の方が7億円減ということでなっておりますけれど、来年度も第一保育園の、こども園の整備計画等あると思うんですけれど、なぜ7億円が減額されておられるのか。あと、7億円、幼保一元化の7億円の減額した判断、そこに至った判断をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 幼保一元化で年次的に施設整備していくということで、平成23年の3月の段階で、整備計画をまとめたものをお配りをさせていただいております。その計画を今逐次検証してございます。そういったときに、例えば平成25年度におきましては、当時の計画では竹生のこども園を整備するとか、野洲の第3こども園、これは今やっております。それとかあと、26年度になりましたら、野洲第1こども園、あるいは第2こども園を整備していくというようなことで事業を計画してございましたけれども、今の進捗からいきますと、少しそのスケジュールどおりはいきかねるといいますか、ちょっと今見直し、時期も含めまして今見直しをしております。

そういったことで、この事業計画そのものの今は計画の見直しの作業中でございますので、今回は、今整備が明らかになっている部分についてのみ事業費を計上させていただいております。こういった事業計画がはっきりした段階で、改めて予算をみさせていただきますし、見通しの中でも歳出の投資的経費として見込んでいこうと、こういう考えでおり

ます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 投資的経費について一応全体を質問させていただいてから、その幼保一元化等をまた質問させていただきたいんですけど、次、平成27年度の投資的経費を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約8億9,000万円減額となっています。この要因は何ですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） これにつきましても、幼保一元化事業の精査の分で減となったものでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では、平成28年度の投資的経費を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約14億円減額となっています。この要因は何ですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 平成28年度で約14億円でございますけれども、これはクリーンセンター施設にかかります熱利用施設の事業費が、今定かでないことから、今回の見通しの中では、この分の計上を控えさせていただいております。これが要因でございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では平成29年度の投資的経費を比較すると、平成25年度の中期財政見通しが、平成24年度の中期財政見通しより、約1億1,000万円減額となっています。この要因は何ですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 1億円の減額の要因でございますけれども、昨年度の見通し及び本年度の見通しとも、主要な投資的経費は見込んでいないものでございまして、道路や河川などの一定の維持なりに必要となる経費等を昨年度と比較しまして、少し抑制をして見込んだということが要因でございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 直近の事業として、平成26年度と平成27年度で、幼保一元

化の減額をされておられます。私の認識としては、平成27年度、これは25年度の当初予算を見ていると、重点事業として公立こども園施設整備、仮称野洲第1こども園平成27年度開園予定ということでなっているんです。それで、予算もつけておられると思いますが、この事業に関して、1年延びたとしても28年開園ということで認識はしているんですけど、そのあたりは省く必要がないのではないかと。第1こども園に関しては省く必要がないのではないかとこの認識を持っているんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 第1こども園につきましては今年度も用地買収費等を予算を認めていただいて、今その用地買収にかかっているところでございまして、この事業ももともとJR、いわゆる第1保育園を2つのこども園に分けるという想定でスタートしたものでございまして、もともとはJRの琵琶側と山手側ということで計画してございましたけれども、これについても地元の方から、今の保育園の隣接地でお願いをしたいというような話があったので、少しそういった協議で時間がかかって遅れているのも事実でございます。

それから、決して今の事業をいたずらに先延ばしをしようということで、予算をこの見通しの中に含んでいないということじゃございません。めどがつき次第予算化して行って、できるだけ早くという思いは当初から変わってございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） あと24年度の主要中期財政見通しにのってました主要事業の事業見込みにつきまして、野洲駅周辺都市基盤整備事業、北口の整備なんですけれども、これは1年先送り、延ばすということで、南口が整備できた時点で開始するというのを認識しているんですけど、そうすると今年の、来年度の春、秋以降に着工になると思うんですけど、そのあたりはこのあたりには、中期財政見通しにはのせておられないのかどうかお伺ひします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 今現在南口の駅前広場を整備してございまして、今年の秋、10月か11月には新しいロータリーできるということで、南と北口を同時に工事にかかるという支障が大きいという懸念材料の方が大きいと思われましたので、年度を

分けていこうということで考えてございました。今年度、失礼しました、来年度26年度の後半にしか南口ができませんので、北口についてはそれ以後、財政状況を見ながら事業を予算化していこうということで、この中期財政見通しの段階では、北口の分の整備費は計上してございません。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 財政状況を見ながらということなので、財政状況が悪ければ、さらに延期ということもあり得るということですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） この事業につきましては、交付金事業で、国の交付金もございますし、その補助裏は起債を充当しようと思っておりますので、その辺に大きな一般財源が要するというか、要るのは確かで、起債はしますので償還に要るわけですがけれども、できるだけ一般財源は少なくしたいという思いがございますけれども、決してやり繰りだけの話じゃなしに、公債費の償還が1度に幾つもの事業を重複してやりますと、償還額そのものが膨れてくるということもございますので、その辺は一定、なだらかな起債事業にできればという思いはあることは確かでございますけれども、財政が厳しいから先送りするという、そういう発想だけでは考えてございません。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 結局財政が厳しいから先送りするような答弁だったと何か認識するんですけど、来年度の事業にもなりますし北口に関しては。もちろんのってくるものだと思いますし、24年度のこの中期財政見通しの主要事業にのっていたものが、結局は25年度の当初予算の重点事業としてのってきているんです。多分中期財政見通しで見込むから、次年度の重点事業としてのせておられるんだと認識はしておりますので、そういったことを考えますと、やはり中期財政見通しに予算をのせてきて、次年度に、次年度の事業ですので、やはり重点事業として進めていくという判断も必要だと思いますし、その数字の正確さ、中期財政見通しの数字の正確さを高めようと思えば、やはり事業として見込んでおくべきだと考えます。そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 昨年の見通しにおきましても、精度の高さといいますとちょっと将来的にもう少しどうなるかとわからん部分も、事業費も含めまして、また事業年度も含めまして、もう少し精査が必要な部分につきましても、あらかじめアッパーいう

か最大限で見込んだものでございました。今年度の見通しにつきましては、できるだけ確実性のあるものを、年度も含めて事業費の精査できたものから見込ませていただこうということで、その精査ができたものから次年度のまた中期財政見通しの中では含めさせていこうと、こういう思いでございますので、できるだけ精査を高めるがために、今年度そういう投資的経費は特に見直した中で見通しを立てたと、こういうことでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では、ちょっと質問からずれてくるんですけど、要するに北口に関しては、じゃ、精査を高めたから、もうできないという判断ではずされたということですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） できないはずしたということではございません。時期が来たら当然計画もあがってございますし、交付金事業の中を含んでございますので、それは確実に実施をしております。ただ、今のこの25年度にお示しした中期財政見通しの中からは、一旦はずさせていただいたということでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 私は、中期財政見通しにそういった数字、やはり投資的経費としてのせた方が、数字として、私どもも把握しやすいと思えますし、今後の財政見通しを考えた上でも、やはりのせられるべきであるということを申し上げて、次の質問に移ります。

次、中期財政見通しの前提条件の1、基本的事項のこの見通しは、現在取り組んでいる行財政改革の視点を加味したものとし、とあるが、行財政改革の視点を加味とはどういうことか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 行財政改革の視点を加味ということで、これは先般ご報告申し上げました行財政改革推進方針の中でも示しておりますように、本市の身の丈に合ったサービスのあり方についての検証を念頭に、必要なサービスを適正な規模で提供するという前提での見通しを行ったものでございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では次、野洲市の中期財政見通し、普通会計で、歳入の繰入金について。括弧注、見通し期間、平成26から平成30の歳入には、財政調整基金からの

繰り入れはありませんとあり、また、繰入金の推計方法及び項目ごとの具体的な前提条件に、不用意な財政調整基金の取り崩しを避け、減債基金等を計画的に繰り入れることを基本として推計したとあるが、減債基金の他にどのような基金から取り崩したのかお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 公共施設等整備基金からの繰り入れを見込んで見通しを立ててございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 確認させていただきたいのは、財政調整基金からの繰り入れではないということによろしいですね。

次に、普通会計における基金残高見込みによると、平成25年度末見込みと平成30年度を見ると、財政調整基金残高は1億2,220万円の減ですが、地域振興基金は1億2,400万円の減で、その残高は、1億3,160万円となっていますが、地域振興基金の造成時の説明では、野洲病院の破たん、アサヒビールからの土地取得の返済金に充てると聞いていましたが、今回の対応についてお伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 地域振興基金の活用としましては、その基金を造成したときに、株式会社アサヒビール所有地の土地取得に際しまして、当時集中改革プランを実施していることからわかるように、極めて厳しい財政運営の中での厳しい財政運営の状況でございました。野洲駅南口駅前を市民の財産としまして土地取得するにつきましても、その財源の裏打ちがないと取得できないことから、当時その担保としまして提案しましたのが、ご質問いただきました地域振興基金でありましたが、現在までこの基金を活用することなく、財政運営をしている状況であります。一部コミュニティー活動等には取り崩してございますけれども、大きくはそういうことでございます。

この地域振興基金は、本市の活性化のために活用するのが目的でありますことから、有効に活用すべきと考え、現時点では先ほど申しましたコミュニティーセンターの運営の財源として活用しておりますが、今後、財政運営上必要なら、地域振興基金を取り崩してでも、市民の安全安心の財源として活用していきたいと、このように考えてございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） わかりました。

では、最後に、財政運営の課題と要因に、都市計画税などの新たな財源を確保するための方策が未整備であることとあるが、もし増税による財源確保を考えるのであれば、都市計画税以外の税で対応すべきと考えるが、都市計画税による財源確保を考えておられるのか、市長にお伺いします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 井狩議員の都市計画税に関するご質問にお答えします。

結論から言いましたら、考えていません。ご承知のように平成23年度からの集中改革プランに向けて、平成21年の後半から22年、もう徹底的に市民との懇談会を開きました。なぜ都市計画税を提案したかといいますと、あえて釈迦に説法かも知れませんが、単純に言ったら、大津から長浜までの市は、皆さん持っています。0.2か0.3上乗せをしています。それと、下水道、あるいは都市公園、あるいは街灯といった都市施設を一般財源でまかなっているといういびつな構造であります。ですから正常に戻そうということでしたけども、かなり最後の段階、条例案までつくったんですけども、最後の段階で強固な反対がありました。私がそれに応じたのはなぜかといいますと、そのときはっきり言いましたけども、市街化区域と市街化区域外で差がでるわけですけども、よく見ますと、線引きが不透明、野洲の場合は。どこも結構不透明なんですけども、野洲の場合は明らかに不透明。それと、調整区域の違法な農地の転用、この実態も明らかになっていました。

もう一つは、今回の11月全協でもお示ししましたように、過大な土地投資をしています。二束三文の土地に1億3,400万円も使っている。あるいは、民間の福祉施設に貸すために12億5,000万円の土地を購入して、まだ毎年億単位の返済をしている。例えて言えば、バケツに穴があいているわけです。これを、やはり市民に負担を求めるわけにはいかないというこの2つの主な理由で、あきらめました。ただ制度上やはり、これだけの土地であれば都市計画税はあってはいいいと思いますけども、結論は先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 反問。よろしいか。

○議長（立入三千男君） ただいま市長から、反問の申し出がありましたので、反問を許可します。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっておりますことを申し述べておきたいと思っております。

市長。

○市長（山仲善彰君）　まず1回目で数問質問いたします。

1つは、端的に言いまして、財政にすごく関心を持っていただいているわけですが、まず財源の確保は井狩議員としては何が好ましいと、都市計画税は反対とおっしゃるんですけど、私は制度上はあってもしかるべきだけれども、過去の経緯とか今の野洲市の財政状況の公平さ、透明性から考えると好ましくないと思っていますが、井狩議員は反対とおっしゃるんですが、反対の根拠と、財源は何が有効だと考えておられるのかというのが、1回目の1問です。

もう一つは、今回特に野洲市野洲町地先の野洲自治会が今広場に使うておられる土地、あの土地も集中改革プラン当時、使ってないので売るという判断を一旦しています。ただ、そのときにはまだ返済額が四、五千万円あって、逆にそれを見出しすることは厳しいということで、満額達成してからということやって、今回調べましたら、真ん中に既存の農業用水が通っていたのはわかっていましたけど、真ん中にあれだけの下水管が通っているというのは初めて知りました。売れません。市の施設も建てられない。これまでも建ててきていない。

これは一例ですけれども、こういった財政運営。

あるいは、就任してすぐに解除しましたけども、野洲小学校、一部幼稚園も入っていますが、PFIで5,000万円近い掃除代を20年間契約した。これも一例ですけれども、こういった財政運営に関して。

あるいは今、先ほど私にご質問がなかったのでちょっと部長が若干苦しい答弁をしていましたけども、今回の財政見通しは、制度を精査しました。答えていない部分があります。何かといいますと、今の土地、1億3,500万円、野洲はそんなに地価が下がっていませんから、1億円ぐらいで売れるかなと思ったのが売れない土地になっています。これは見込み違い。それと、商工会の跡も、何か国がなかなか判断しなくて遅れています。あそこも多分1億円ぐらいで売れますけど、遅れています。それと、第2保育園の跡地も、当初から住宅地に売却しますと言っていますけれども、野並議員の反対もありますし、地元も心配しておられます。勘定が狂ってきています。結構狂ってきているんです。

ですからその部分を見通さんとだめなので、年度間調整をしています。鋭く見ておられるんだったら、収入のこれの億単位の誤差が出てきていることも本当やったらご指摘あるべきか、だれかのアドバイスで質問をされたのか自分できちんと今の野洲市の財政状況を読まれた質問なのか、ちょっとさっきから聞いていまして、若干残念だと思ったんです

が、それはそれといたしまして、今私がお問い合わせしたことにお答えをいただきたいと思っています。

○議長（立入三千男君） ただいまの反問に対する発言を求めます。

井狩議員。

○10番（井狩辰也君） まず都市計画税につきまして、私もそのとき1期目の議員をさせていただいて、財政集中改革プランのとき、説明会とか執行部の方で何回もされてきました。そのとき、最終的に見送られたという判断なんですけれど、やはり野洲市の現状において、まずその判断された、市長がそう判断された決断というのは、私はすごい重いと思います。それを今回、恐らく、例えば都市計画税を、増税するというのは最後の判断だと私は思っているんですけれど、その増税する場合都市計画税というのは、やはりその判断されたことを覆すだけの根拠や理由というのは必要になってくると思います。おっしゃるように、今まで野洲市ではとってこなかったと思いますし、線引きが不透明、西河原とか比留田とか、そのあたりとか不透明になっていると思いますし、そういったことを考えると、総合的に判断されたと思います。

それを判断すると、今回最後の増税を、最後の手段として増税を考えるのであれば、それを覆すだけのやはり根拠。おっしゃっているように、この心情レベルでの理解が不可欠だということをおっしゃっているんです、市長が。心情レベルというのはやはり市民の理解が必要だと思います。市民に理解していただくだけの、それだけの根拠や理由というのは、結構財政集中改革プランのときに頑張って説明されて、理解を得ようとしたと私は認識しております。そういった中で心情レベルの理解を得るというのは、今後なかなか難しいのではないかという判断で、私はこのように申し上げております。

財源確保につきましては、やはり先ほども行財政改革の視点を加味ということでご質問させていただきましたけど、政策調整部長の方から、精査、しっかりとした数字をあげて行財政改革に努めていきたいというような答弁であったと思うんですけれど、まずは事務事業のあり方、組織の見直し、あと公共施設のあり方見直しということで、まずはそこから財源確保を行って行って、最終的にはそれでも足りないという判断であれば、増税という判断でいいと思います。ただ、最初は、おっしゃっているように事務事業の見直し、組織の見直し、あと公共施設のあり方の見直しで財源確保を進めていくべきであると考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと休憩。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩。

（午前 11 時 45 分 休憩）

（午前 11 時 46 分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 都市計画税につきましては、本市になじんでないと考えます。

都市計画税につきましては、やはり心情レベルといいますか、市民の方の理解が得られていないと思いますので、そういった意味で反対をいたします。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） ちょっと暫時休憩いたします。

（午前 11 時 47 分 休憩）

（午前 11 時 47 分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井狩議員。

○10番（井狩辰也君） この都市計画税の制度自体は、野洲市になじまない。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） ちょっと暫時休憩いたします。

（午前 11 時 48 分 休憩）

（午前 11 時 48 分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 自主財源の確保ということなんですけれど、私自身は現在削減による財源確保でしか、自主財源については今は見解というものを持っておりません、削減による確保を私としては考えております。

○議長（立入三千男君） それと、今まで市が買っている、町が買っている土地の評価。

○10番（井狩辰也君） 過去の評価ということに関しては、その当時議会等が承認されておられると思いますので、その当時としては、それなりの正当性があってそういう形になったのだと理解しております。ただ今回過去を見直して、それがよかったか悪かったか

ということとも言えるとしても、当時としては、正しいという判断でされておられたと考えております。

○議長（立入三千男君） 市長よろしいか、市長。

○市長（山仲善彰君） じゃ、もう1問、今のお答えに絡んで質問させていただきます。

都市計画税は野洲市になじまない、だから反対だとおっしゃるわけです。全国の一般的な土地をあのとき調べましたけども、課税しています。ただ旧から合併したまち、高島とか湖南市はこれはかけていません。ただ野洲の場合は、これだけの沿線に面していて、ある意味で守山より住みやすい、私は全国一住みやすいまちなんて珍しいくらいに市民が実感されたのはいいと思っていますけども、並んでいるわけで、なじまないというぐらいの話ではちょっと納得できない。じゃ、守山はなじんでいるのか。長浜も合併しましたが、都市計画税があります。彦根も合併しましたが、都市計画税、旧の稲枝とか、もちろん市街化区域ですけれども、かかっています。なぜ野洲はなじまなくて、旧町であっても、新市に元合併したところはかかっている。なぜなじまないと言う。このなじまないというのは論旨やないと思いますから、その根拠、なじまない根拠、なぜ守山はなじんでいるのか、これ質問。

それと、節約とおっしゃって、これも集中改革プランでかなり努力をいたしまして、いろいろな施設を検討いたしました。博物館も閉めようと思ったわけです。膨大なあれが来ました。今回なぜ、銅鐸を頑張ったかといったら、これが帰ってこないぐらいの博物館やったら閉めてもいいぐらいだと、コストダウンとかに。

もう一つさっき財源で土地のことを言いましたけど、既に言っていますように、学童保育、できるだけ市民の安心ということで動いて、去年の1年間で発達障がいと障がい者のための持ち出しがどうぞどうぞで今回やっているわけです。7,700万円を超えているわけです。これは想定外。それと、半々でいこうというのも、2万4,000円が1万円しかいただいでなくて、1万4,000円裏打ちしている。これも後出しじゃんけんはしませんからということで、職員、議会の理解を得て一丸でこれを行っている。これも想定以上の支出です。ですから、中期財政見通しは変わってきていますこれは、そういうことも含めて。

そういうことなので、井狩議員としては、なじまない根拠、そしてから削減、私は可能な限り市民サービスは減らさないようにしながら、例えば、旧中主の庁舎を併合いたしました。でも市民の意見の中では、売って宅地にした方がいいのではないかと、企業に売った

方がにぎわいが出るんじゃないかということがありましたけども、いややはり中主のシンボルだということで、あれも残しました。もう積極策に出ています。井狩議員は、あのとき、残す方でご意見があったと私は思っています。

そうすると何を削減したらいいのか。削減、もう2期目に入っておられるわけですから、井狩議員がお勧めの削減、これ一つというやつをまずお答えいただきたい。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 都市計画税につきましては、なじまない。制度的として、その制度の考え方として、一定理解はあるんですけど、やはり都市計画、時期というものが私は大切であると思います。あと歴史的背景とか、そういった中で判断されるものだと思います。守山市の場合はちょっとわからないですけど。例えば野洲市、野洲町も含めて、IBMさんがあって十分に財源が確保できた時代があって、そういった中で都市計画税をとってこなかったんだと私は理解しておるんですけど、そういった中で今回、やはり時期的なもの、時間的なものというのがあると思いますので、今回、1回見送られたということに対して、それは重い判断だと思いますし、私としては時間的なものをかけていって理解してもらう必要があるのではないかと。もしとるのであれば。ただやはり1回見送られているということで、それを理解してもらうのはさらに困難、よっぽどの根拠や理由がない限り、理解していただくのは難しいのではないかとということです。

○議長（立入三千男君） 税込削減の、削減だけやなしに。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） 削減の件で。市長、もう言うてます。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午前11時55分 休憩）

（午前11時56分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井狩議員。

○10番（井狩辰也君） ちょっと休憩いいですか。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午前11時56分 休憩）

（午前11時57分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 1度見送られている、過去の歴史もありますので、そういった意味で、改めて私はとるのは難しいと思います。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 特に具体的な考えというのは今持っておりませんが、公共施設のあり方の見直しとかは、今後、自分なりに研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 質問全部、全て終了やね。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、通告第4号、第11番、市木一郎議員。

○11番（市木一郎君） 第11番、市木一郎でございます。それでは、副市長の選任について一問一答方式で一般質問を行います。

この件につきましては、昨年11月議会で質問をいたしておりますが、それから1年が経過をいたしますが、いまだに副市長が選任されていません。そこで山仲市長に、副市長の選任について、現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市木議員の副市長の選任についてのご質問にお答えをいたします。

ぜひふさわしい方がおられたら就任いただきたいと思いますと思っておりますが、まだ人選が完了していません。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 市木議員。

○11番（市木一郎君） それでは次に、引き続き市長ですけれども、平成24年10月8日の京都新聞の取材を受けられた中で、不在の副市長について問われ、「前副市長は任期途中で退任されたが、厳しい財政状況で後任を置けなかった」と答えられていますが、野洲市副市長の定数を定める条例についてどうお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） どうお考えって、考えるも何もなくて、ご存知のように地方自治法の161条で都道府県、市町村には副を置くとなっています。その中に人数は各自治体の条例で定めると書いてあるので、人数が定まっているだけでありまして、それ以上のものでもそれ以下のものでもございません。

それと、冒頭に申し上げなかったんですけど、今議会から、質問を私にいただいたのは私が答弁協議してやっていますが、部長答弁以下は、全て私が一切関知をしておりませんので、伸びやかにそれぞれの権限の中でお答え下さいと言っておきましたので、就任以降、スタイルを変えるためにかなり手間暇かけて、全てのここでの答弁を私は全部協議をして目を通しております。今議会から、今日の部長答弁は全部私はここで初見でございますので、ですから、市の方針とか権限の中のものについては部長も責任がありますけど、それ以上お答えいただいても、私がそれを了しているというものでございませぬので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

反問。

○議長（立入三千男君） ただいま、市長より反問の申し出がありましたので、反問を許可します。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっておりますことを申し述べます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 反問をお認めいただきありがとうございます。また、市木議員から何回も同じ質問をされたので、答えは簡単だったんですけども、昨日、ちょっといろいろ考えておりました、やっぱり反問すべきかなというふうに考えました。

今のお問ひかけの意図なんですけど、今条例のことをおっしゃいました。ですから今懸念をいただいているのは、法令とか制度の観点からなのか、機能、野洲市政に滞りがあるという観点からなのかここをはっきりさせていただきたい。万が一、野洲市政の運営に滞りがあるというのであれば、どの面で滞りがあるのかということでもあります。

なぜ私がこれを思い付いて問ひかけるかといいますと、ちょっと長くなりますが、市木議員の質問は短いので、お時間をいただいて、若干経緯から申し上げます。

私は前の副市長さん、前の方の任期も引き続いて私が選任させていただきました。ですから、前の4年の任期プラス、私は改めて、ちょうど5年前のこの議会で皆さん方のご同意を得て選任をいただきました。そして1年余りおられて、急に辞表を出されました。こ

の方はすぐれた人で私はまあ言うたら組織の先輩でして、人格温厚、そして清廉潔白、誠実、熱意のあるすぐれた方です。個人のことでですから、ちょっと誤解があるといけませんので、そこをきちっと念押しした上で事実を申し上げます。

5年余り前です。ですから私が就任して引き続いてやっていただきたいということで、普通だったらやめられる場合もあるんですが、お引き受けをいただいてお仕事をいただきました。引き続いてというのは私も個人的にそうしていただきたいと思ったし、いろいろな方がぜひにというご推薦もあって、やりました。一番最初に私とその方とお話をしたときに、なぜ今の質問をするかという肝心なことなんです。「ほぼ4年間、一切、どこで何がどう決まったのか、私にはわかりませんでした」の一言を聞きました。ということはどういうことかです。

それともう一つ、就任して、多くの職員から、これはさっき言いましたように、その方の能力の問題とは違います。資質の問題でもないです。決裁がたまりにたまって動かなくなった。これは結構まだここにいる幹部も知っていると思います。今やめたある幹部なんかは、あまりにも遅いのでどなりに行ったと言いました。なぜかわかりますか。わかりますよね。自分でわからないのに判が押せない、誠実な方だから。私は、全部オープンですから、全て相談しますと。ですけども気の毒でした。ある団体から人事に口出される。私に相談してもだめだと言う。あるいは、旧の北比江の有隣館、これ5億円ぐらいの建物で、運営費でいくと四千数百万年間かかる。私は、同和対策事業は、部落差別がある限り守りますけど、同和対策事業はやめようという方針で臨んでいました。でもそこに5億円の建物、本来ですと2分の1補助ですけど、増殖増殖して3分の1の補助になるような建物をつくろうとしていました。私はすかさずこれを、やめようじゃないかと言ったけれども、気の毒に、むしろ防御の側に回られました。そんなに責めていません。私は地元へ行ってご了解を得て、1年間凍結して、自治会館も含めて簡素な建物にしました。

そういった経緯で、副市長さんがおられたわけです。

もう一つ言いますけど、新市のときに私に「副市長になるんや」といって言いに来た県会議員がいました。私はもちろん断りました。でも「いやいや、あんたは副市長や」と言いました。でもふたを開けたら、この方が副市長だったんです。

なぜそれがあったかといいますと、今回あえてご質問をいただいたから、質問は重いんです。聞かれるということは。平成16年のちょうど夏なんですけど、私は余り覚えてないんですけど、さっきは傍聴におられたけども、当時の旧まちのある程度の複数の町会議

員さんが、出会いたいとおっしゃいました。夏ですけども。市長選に出てくれとおっしゃいました。私は断りました。でもたつての強い要望だったんですが、断った。その後そういう話があったわけで、牽制球なわけです。牽制球なわけです。いやいや副市長の職を譲るから、あんた市長選に出んようにということで、私はどちらも魅力を感じてなかったの、ちょうど環境政策の仕事がしたかったから。

もう一つ、なぜ今回言うかといいますと、野洲の地先の土地、平成16年、新市になってすぐにばたばたと買っています。11月、12月。先般、全然別のところからの情報で、あれは市長選の取引の見返りだと。そのときに来られた町会議員さんは離れていかれたということ、後でお仲間から聞きました。

いずれにしても、野洲の副市長に関しては、私は誠心誠意引き継いで一緒にやってもらったけども、そういう簡単な話じゃない。

それともう一つは、これほどいろいろ制度が歪んでいる中で、ベストの人を選ぼうと思ったら、やはりそれなりに思いを共にする人でないと今回の先ほど丸山議員からお褒めいただきましたけども、透明性を保とうと思うと、並大抵のことではないというふうに感じております。

先ほどご質問いたしましたように、制度の面なのか、支障があるのか、それと私は今ちょっと申し上げた経緯についても、例えば、例えばじゃなしにかなり深く情報を知っておられると思います。有力ご支援者の1人でございますから。感想をお述べいただければ幸いです。

3つ質問いたします。

○議長（立入三千男君） ちょっと待って。ただいまの反問に対する発言を求めます。

市木議員。

○11番（市木一郎君） 今の3番目の感想については、私は当時のことは存じておりませんので、感想としてはございません。

それと今市長は長々といろいろおっしゃいました。もちろん知らないことも多いわけですが、まずお尋ねの、1番2番とありまして、1番、これは私は制度の問題を申し上げております。それから2番目、市政の滞りがどこにあるのか、こういうお尋ねだったと思いますが、やっぱり課題が山積しておる中、市長は能力はそれはもちろん高いのはこれは評価はしておりますが、やはり課題山積する中で補佐役というのは必要ではないかという思いが1つ。

それとやはり職員とのパイプ役、これは前回も、前は言ってなかったかな、パイプ役として必要であろうという判断をいたしております。その点から、副市長の選任というものについて質問をいたしておるわけでございます。

○議長（立入三千男君） 市長よろしいな。

（「はい」の声あり）

○議長（立入三千男君） 反問はこれで終了いたします。

引き続き市木議員の質問を続けて下さい。

○11番（市木一郎君） それでは、次に、担当でございます新庄総務部長にお伺いをいたします。野洲市副市長の定数を定める条例の条例違反の状態が3年半以上続いています。が、条例改正が必要と考えますが、所見をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（新庄敏雅君） 条例の解釈ですが、基本的には、選任せずして放任する状態があれば、法の趣旨に反するというような解釈でございますので、それ以上私が、改正が必要かどうかというのはお答えすべきではないと思っていますので、解釈だけご紹介申し上げます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 市木議員。

○11番（市木一郎君） よくご存知だと思いますが、地方自治法の161条、都道府県に副知事を、市町村に副市長、町長、村長を置く。ただし、条例で置かないことができる。

②が副知事及び副市長、町長、村長の定数は条例で定めると。こうなっているわけです。

これは、それを受けて本市の野洲市副市長の定数を定める条例が、平成19年4月1日に施行ということになっているわけですが、ここではこれを読みかえると、置くということは、置くことができるじゃなくて、置かなければならないというふうに読めるというか、普通はそう読むと思うんです。ですから、条例違反が続いていますよと、こう言っているんです。その点についてはどうお考えですか。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（新庄敏雅君） 今申しましたように、放任する状態があれば違反であると。放任する、今市長がお答えになったようなことですので、そのとおりのお答えで結構だと思うんですが。

○議長（立入三千男君） 市木議員。

○11番（市木一郎君） 放任するというのは、選ぶ意思があるから放任はしてないと、そういうことですか。そういう解釈ですか。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（新庄敏雅君） 市長がお答えされたと思いますので、選ぶ意思があるというお答えをいただいたので、それだと思っております。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） ただいま、市長より反問の申し出がありましたので、反問を許可します。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっております。

市長。

○市長（山仲善彰君） 私は本当に置きたいと思っておりますけれども、なかなか本当に組織、市民のためを考えると、残念ながら。それとできるだけやはり、内部といいますか、そういう観点で、どこかから調達するということもありますけれども、それはしたくないと、そこは制約をかけております。

それで今のご質問ですけれども、私は条例違反ではないと思っているんですが、今ははっきりと条例違反と言われましたので。昔は必置義務になっていました。置かなければならないだったと思います。ちょっと今突然だから覚えていませんけど。地方自治法が変わって、副市長の役割も、昔の助役から少し変わっています。それと、自治、分権を進める観点から、自治体の裁量に任そうという趣旨が入っています。ですから、ちょっと読みにくいんですが「置く」というだけ書いていまして、置く意思があって置けない場合については、これは私は条例違反、法律違反ではないと思っておりますが、市木議員ははっきり条例違反の状態が続いているとおっしゃいました。条例の趣旨は、私が申し上げたように、人数を決めなければならない。違反というのであったら、地方自治法161条違反になると思います。条例に委ねられているのは、置くか置かないかの権限までは委ねられていません。人数の、そこだけが法律から委任されていると私は解釈していますけれども、今の解釈に関して、はっきりと条例違反とおっしゃいましたし、一定の解釈を持っておられるので、そこを明確にご説明いただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） ただいまの反問に対する発言を求めます。市木議員。

○11番（市木一郎君） 地方自治法はそのままなんですけど、先ほども言いました、市町村に副市町村長を置く。ただし条例で置かないことができる。ただし書きでありますから、その上は当然置くというふうに解釈をして、条例違反が、置けてないから条例違反が

3年半以上続いていますというふうに申し上げます。

(発言する者あり)

○議長(立入三千男君) 暫時休憩いたします。

(午後1時16分 休憩)

(午後1時16分 再開)

○議長(立入三千男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市木議員。

○11番(市木一郎君) 野洲市副市長の定数を定める条例で、本市の条例は野洲市の副市長の定数を1人と定めておりますが、地方自治法第161条第2項の規定に基づき、ということで定数を1人と定めておりますが、もともとの地方自治法は、市町村に副市町村長を置くとなっておりますから、これはこの趣旨でこの条例が、定数を定める条例ということになってはいますが、根本の地方自治法は「置く」となっているんです。そこをどういうふうに解釈されるんですか。

そしたら、地方自治法に基づいてわざわざ定数を定めているのに、置かなかつたら意味がないでしょう。そうじゃないですか。

(発言する者あり)

○議長(立入三千男君) 暫時休憩いたします。

(午後1時18分 休憩)

(午後1時19分 再開)

○議長(立入三千男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市木議員。

○11番(市木一郎君) では訂正をさせていただきます。条例違反ではなくて地方自治法違反というふうに思います。

○議長(立入三千男君) 以上で、反問はこれで終了いたします。

引き続き市木議員の質問を続けて下さい。

市木議員。

○11番(市木一郎君) 地方自治法には置くとかくまでもなっておりますので、早期にこの状態を解消していただいて、課題山積する中、やっぱり市長の補佐役、そしてまた職員とのパイプ役として、副市長を早急に選任していただきたい。

希望しておいて、質問を終わります。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第5号、第16番、矢野隆行議員。

○16番（矢野隆行君） 第16番、矢野隆行でございます。この11月定例会におきまして、大きく3つの質問をさせていただきますので、ぜひとも前向きなご回答をお願いいたします。

まず大きな議題の1番目ですけれども、自治体による婚活支援で少子化対策の推進について、質問させていただきます。

皆様ご存知のように我が国ではライフスタイルや意識の変化などを背景にいたしまして、結婚年齢が高くなる晩婚化が、今進行している状況でございます。あわせて母親の平均出生時年齢も、第1子、第2子、第3子、共に上昇傾向にあります。諸外国と比較しまして、我が国は、婚外子の割合が極めて低く、晩婚化に伴って晩産化も進行しているのが現状であります。本市におきましても、少子高齢化が急速に進展する中で、未婚率の上昇が少子化の背景にあると、かねてより指摘されているところでございます。

2013年度版厚生労働白書におきましては、結婚、出産、子育てに関する意識調査に基づきまして、若者の未婚に関する特集を掲載しておりました。この白書では、未婚者のうち「いずれ結婚しようと考えている」が9割近くにのぼっていることから、若者の結婚願望は決して低いわけではないと分析しております。一方で「異性の友人も交際相手もない」と答えた人が、未婚男性の約6割、未婚女性の約5割にのぼったことを踏まえまして、結婚相手の候補となり得る交際相手がいる若者は限定的と指摘しております。また本人の努力や気持ちの変化にのみ期待するばかりじゃなく、周囲のさまざまな支援によって結婚に至るケースもあると、言及をしております。あわせて自治体版の婚活支援の取り組みについても取り上げている状況でございます。

そこで、婚活支援を少子化対策の効果的な取り組みの一つと位置付けまして、地域の実情に応じた支援策を検討、推進することを提案したいと思っております。婚活支援に先進的に取り組んでいる自治体の事例を紹介いたしますので、そうした情報を参考にいたしまして取り組んでいただきますようお願いしたいところでございます。

なお参考までに、内閣府は平成26年度予算概算要求におきまして、地域少子化危機突破支援プログラムの推進事業経費といたしまして、約2億円を計上する予定にもなっております。地域の実情に応じた少子化対策を進めるため、自治体が主体となって立案するプランを全国から公募しまして、その中からモデル的な取り組みを選定し、内閣府が主体となって実施する予定となっております。事業例といたしましては、意識啓発、また気運醸

成事業、結婚相談支援体制整備、妊娠・出産に関する相談体制の整備などが検討されております。

実例を挙げれば、北海道の富良野市の出会い事業、出会い仲人、秋田県湯沢市で出会い事業、山形県最上町におきましては出会い事業、東京都板橋区では出会い事業、長野県恵那市におきましては出会い事業、また見合い、静岡県磐田市におきましては見合い、また、近隣の三重県鳥羽市におきましても出会い事業、隣の兵庫県南淡路市におきましても出会い事業、また講座、仲人等が今実施されております。

こういった内容は、先ほどから紹介しているような本人の努力や気持ちの変化のみに期待するばかりではなく、周囲のさまざまな支援によって結婚に至るケースもあることが紹介されております。

どうか本市においても本当にほほえましい、喜ばしい声が聞こえる取り組みを検討していただきたい、こういった思いでございます。

そこで、次の点を伺います。

1番目ですけれども、本市の婚姻届、これは毎年二、三年の間でいいですけれども、今、実際何件ほどになっているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） それでは、矢野議員の自治体による婚活支援で少子化対策の推進についてのうち、本市の婚姻届の件数についてお答えさせていただきます。市の統計、議員の方はここ数年と3年ぐらいとおっしゃいましたが調べましたので、市の統計では平成19年、328件、20年が310件、21年が323件、22年が307件、そして平成23年が287件、平成24年が289件です。また平成25年11月26日までの今年の件数は243件でございます。

以上お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。次長のお話の中で、婚活が必要な数字が見えますけれども、少しずつ何か減っているような統計になっているのではないかと感じました。

2つ目といたしまして、先ほどから少子化対策を訴えていますので、これに対する対策はどのようにとられているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 本市でも今後は、少子化が進行していくものと推定され、その傾向の中で、出産年齢の高齢化も進んでくるものと認識してございます。一方、核家族化の進行や、近隣関係が希薄する中で、妊娠、出産、子育てに不安を抱く家庭が増加し、また、保護者が働きながら子どもを育てる家庭が増加している実態も承知しているところでございます。

このような状況のもとで、本市は、総合計画の基本事業体系に、安心して子どもを産み育てる環境づくり、子どもが健やかに育つ環境づくり、子育てを支える地域づくりを掲げております。具体的には、学童保育所の整備をはじめ、こども園の整備などの事業を進めているところでございます。また、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供してございます。必要な対策は優先して講じるというふうに評価しており、今後もこのような方向で考えてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 前向きな回答でありがとうございます。

3つ目といたしまして、これは国の方で今取り組んでおる事業だと思うんですけども、地域少子化危機突破支援プログラムの推進事業がございますけれども、これに対しての認識というか考え方を少しお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 地域少子化危機突破プランの推進は、内閣府が平成26年度でモデル事業の取り組みを集中的に支援し、成果や課題を全国的に共有することによりまして、少子化対策の地域レベルでの取り組みを推進、加速させるものでございます。都市には都市の、また過疎地には過疎地の課題があり、解決策も多種多様であるというふうに考えてございます。まずは、野洲市の現状と課題を整理いたしまして、モデル事業として実施されたプランの成果と課題を慎重に評価した上で、総合的に継続的な少子化対策を検討していくべきであるというふうに考えてございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 逆に野洲からこういった発信がもうできるのではないかと感じておりますけれども、またそういった点をよろしく申し上げます。

4つ目といたしましては、各地の事業を先ほど紹介しましたけれども、この出会いの事業等、今後本市におきましても、どんな形になるかわかりませんが、前向きに計画

してほしいと考えますけれども、こういった点の見解をお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 本市におきましても出会いの事業を計画したらということですが、過去に農業委員会が中心になりまして結婚相談員を設置し、結婚相談書を開設したことがございましたが、利用者が非常に少なく、事業効果を評価し、廃止したという経過もございます。まずは、本市の総合計画にある子育て支援の充実を図ることが重要であると考えており、出会いの事業への取り組む予定は、現在のところはございません。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 過去に農業委員会というの、ちょっと今日初めて聞いたんですけれども、例えば今日質問の中にもありましたけれど、商工観光課がみちバルですか、まちバルですね、ごめんなさい。こういった催し物を利用しながらこういったイベントを通じながら、例えばそういったのをやっている商工会等々と連携しながら、やってほしいという思いがあるんですけども、これについてもう絶対できないものか、検討の余地があるのか、こういった点をちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 滋賀県では、広域財団法人滋賀県農業・漁業担い手育成基金というのがございまして、そこでの事業の中に、結婚相談員認証制度事業というのがございます。この基金が、相談員を認証いたしまして、その相談員による結婚に結びつくようないろいろな相談だとかいうのを受けてございます。ただしこの制度は、県内で取り組んでいる市に限られてございまして、いわゆる野洲市よりもっと農村地帯、あるいは山間地帯というところの、本当に過疎が懸念されるところが多うございまして、湖南4市では取り組みはございません。隣の近江八幡市に一部相談員さんがおられますので、基金に問い合わせたところそういった方をご利用もできるということですが、言いかえれば、このような県下の状態でありますので、そのような取り組みについて、現在のところ積極的にという考えは持ち合わせてございません。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。といいますのは、私も、例えば40代30代の方から、どこか合う方がいてないかと相談を受けているかたわら、こういったの

があるということで、今回提案させていただいた状況でありますので、今日あすと言わずに、前向きに検討していただきたい、こういった思いでございます。

それでは2つ目に行かせていただきます。

先ほどから台風18号についていろいろ質問がありますけれども、ちょっと角度を変えさせていただきます。台風18号の影響で、地域や学校、家庭における防災力の向上について伺わせていただきます。

ここ一昨年の東日本大震災をきっかけにいたしまして各自治体におきまして、地震、または津波の被害を想定した対策を進めていますが、地震、津波以外にも台風や豪雨による水害など、自然災害に見舞われることが多く、地域の状況に応じた災害対策が今必要である、こんな状況でございます。本市におきましても、本年あの台風18号により各地で被害が発生したところがございます。地域や学校、家庭の防災力を高めるためには、自助、共助の強化が欠かせません。地域ごとの被害想定を踏まえた防災マニュアルの配布や防災訓練の実施の支援が必要であると感じております。また災害から自身の身を守る力を養うと共に、子どもを通じまして、家庭に防災意識を広げることが期待される防災教育の強化もこれからの必要事項であります。そうした中、内閣府におきましては、地震や豪雨時等の道路の寸断、通信の途絶えによる孤立集落が発生した際に、救命救助活動を円滑に実施するため、孤立可能性のある集落に衛星携帯電話を統合配備し、地域の安全の向上に資することを目的とした、地域防災力向上支援事業を創設しております。

今回の台風18号のときには、市職員の本当に迅速な対応と懸命な作業によりまして、市民への甚大な被害を防ぐことができたことに対しましては、本当に感謝申し上げるところでございます。

そこで次の3点をお伺いさせていただきたいと思っております。

1番目といたしまして、今回起きました台風18号に対する本市の対応と、また反省点を伺わせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 矢野議員の台風18号に対する本市の対応と反省点についてお答えいたします。

台風18号における市の対応といたしましては、大雨警報が発令されたため、水防班を招集し、市内パトロール、土のうの作成、設置、及び冠水箇所地域の交通誘導を行いました。また、滋賀県土木防災情報システムによるデータや、彦根地方気象台からの情報に加

え、消防をはじめ市職員が現場で収集した情報をもとに、大規模な災害が発生する恐れがあると判断し、水防本部を災害対策本部に移行いたしました。暴風雨が吹き荒れる中、全国初となる大雨特別警報が滋賀県に発表され、降り続ける雨の状況や日野川や野洲川の水位の状況から避難勧告、避難指示、避難準備情報を発令いたしました。

各地区へは防災行政無線や広報などで避難を呼びかけると共に、避難所に毛布やタオル、備蓄用食料品等を届け、避難者の対応をいたしました。災害対策本部では、大雨特別警報の発表を受け、防災行政無線緊急速報メール、ホームページで情報をお知らせし、注意を呼びかけました。

なお、反省点につきましては、既にお答えいたしましたように、今回の災害を教訓に課題や問題点を整理し、今後に向けた検証をまとめておりまして、そのまとめを今月の全員協議会にて報告させていただく予定でございます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。本当に敏感な対応をありがとうございました。

2つ目といたしまして今回ホームページも紹介が出ていますけれども、土砂崩れが14カ所発生しておりますけれども、今現在ですけれども、今後の対応、この点をちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 2点目の土砂崩れの今後の対応につきましてでございますが、土砂崩れの箇所は14カ所ございまして、内訳につきましては、民地が10カ所、里道が2カ所、国有林が2カ所でございます。このうち民地につきましては、砂防事業や急傾斜地事業が対応する事業となりますので、県の土木事務所に現地を確認いただき、検討をいただきましたが、現地の状況が事業採択要件に達していないものであり、また里道につきましても、これにつきましては災害復旧事業となりますので、採択されるか、これも確認をいただきましたが、幅員等で採択要件を満たしていないということでございました。

このことによりまして、崩壊地の管理者において対応をお願いすることとなり、民地につきましては土地所有者で、里道につきましては市と地元が対応するものでございます。なお国有地につきましては、森林管理者が対応を検討をいただいておりますのでござい

す。

市といたしましても、地元と連携をしながら状況回復を図り、危険箇所につきましては巡視等を行ってまいりたいと考えております。

以上お答えとします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 民地等で国有林等々で仕分けが違うと思うんですけど、先ほどちょっと見に行ったんですけども、特に妙光寺のあの3カ所でありますけれども、早急の計画、今はいつまでできるとか、ほとんど、だろうという話だったんですけども、宗泉寺ですか、お寺さんのところの裏手をせんだって見に行くと、お墓がもう本当に大変な状況になっておりまして、復旧はできないんです、お墓が、また崩れてくることになれば。だからその辺やっぱりいつまでに国有林として手当できるのか。それを地元の方は望んでおられると思うんですけども、その辺の期日ですか、これは市長の地元であります但通告しておりませんが、何か答弁がありましたら。思いをお聞かせ願いたいんですけども。よろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（立入三千男君） いや、通告せえいうことでやっとするのやさげ、今言うように。

○16番（矢野隆行君） ああ、そうですか。じゃ、要するに地元の気持ちとしては、やっぱり今いつごろまでにできるというのを、ある程度詰め寄った回答をしてほしいんですけども、その辺はまだできない状況なんではないでしょうか、その辺をお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） この件につきましては、環境経済部の方で、国有林でございまして担当はしてもらっておりますが、聞いておりますところによりますと、先ほどもお答えさせてもらいましたように、森林管理者の方で現在検討をいただいております、まだ明確に具体的なものとはなっておりませんが、年が明けて1月ぐらいには検討結果を報告したいというような思いのようでございますので、市としてもそれを待っております状況でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。来年の1月ということで、恐らく皆さん心待ちにされていると思っているんです。お墓がやはり復旧できない状況というのはつらいものがあると思いますので、ぜひともしっかりした答えを出していただきたいと思います。

北櫻の方はほとんど民家に及ぼしてないということでお伺いしております。

それと入町ですけれども、これ両方とも民地ということで調べさせておりますけれども、民地のどうか南側の斜面におきましては、上から土砂が来て、あと竹藪で今とまっておるんですけれども、その下に民家があるわけでありまして、これ、二次災害の方が起きる恐れがあるんじゃないかと思っているわけで、そういった認識はないのか、そういった点の見解をちょっと伺わせてもらいます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） この点につきましては、先ほどお答え、一番最後の方でさせていただきましたように、地元と情報共有しながら巡視等をさせていただく予定を、今現在もやっておりますけれど、引き続いて巡視と監視をしていきたいというように考えております。

なお、この箇所について、これは県の方に聞いておりますが、県からの情報でございますけれども、土砂を採取しておられる箇所が若干上の方でかかっているということで、一方は完全に土砂採取の所有地の中、一方は上の方が土砂採取の中に入っておるというようなことで、県の土木と協議をされておるようでございます。復旧方法等についても、県と協議をして、検討しておられるというようなことを聞いておりますので、またこの点について、確定がしましたら、市の方としても地元と協議をしながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。ぜひとも危ない状況は脱皮していただきたい、こういった思いでございます。

3つ目に床下浸水というのが今回27棟ございますけれども、こういった点が起きたということで、基盤整備が必要と思うんですけど、そういった近々の基盤整備の予定があるのであれば、その辺ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 今回の台風につきましては、市内至るところで被害があったわけでございます。根本的には先の答弁の中でも申し上げましたが、市内の河川の整備を1級河川については県の方で促進をしていただくことがまず必要かと思えます。また、主要な河川は、現在見ておりますと、土砂の堆積とか草木の繁殖をしまして、河川の流下能力が若干低下しておる箇所もございます。県の方でも浚渫等、今までもやっていただい

ておりますけれど、引き続き必要な箇所については事業を継続していただくようお願いをしたいと思います。

また、先ほどの中でもお答えをさせていただきましたが、市が管理する河川、水路につきましては、現在進めております雨水幹線等の整備の事業を確実に進めてまいりたいと思っております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。これはちょっと床下浸水につきまして、湖州平ですか、中でも東側の床下浸水がありまして、自動車が3台床下でつぶれてしまって、4台かな、読売新聞の配達員も車が破損したということで、これは自治会長さんとせんだって国・県対策に説明に行きましたけれども、その後の対策ういかその辺は立てておられるのか、そういったのをちょっと伺わせていただきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） この件につきましては、直接お伺いもしております、当時の開発の図面等も今現在調査をさせていただいております。また、現地の方も、再度確認をさせていただいたところ、この河川、水路の団地からの水路の流末でございますが、これが中ノ池川のところにヒューム管を横断して流れておるということで、一番流末のところにフラップ式の木製のゲートがついておるということで、かなり古いもので機能していないということでございます。このフラップ式のゲート、フラップゲートと申しますのは、河川からの逆流を防止するための簡単な調整弁で、調整壁の役割を果たすものでございます。これが木製であるというのはちょっと首をかしげる状態でございますけれど、そういったことから、当時の開発の図面等を調べて、どうすべきかというのは、今調査をさせていただいておるところでございますけれど、逆流する、あるいは川の増水によって団地内の水路があふれるということは当然あり得ることです。今回ございましたが、一番よくあるのは、内水排除、ポンプアップをするというやり方がございますが、これにつきましては、管理の面、あるいは維持経費が当然伴ってまいりますので、必ずしもこれがよいというようには思えないと思っております。

いずれにいたしましても、先ほどお答えさせていただきましたように、まず流末の中ノ池川あるいは童子川の流れをよくするということが、まず第一必要でございますので、そういったところで河川の浚渫、あるいはもう一方、この部分については、駅前の方から浸

水しておる、祇王井川の方から水が流れておりますので、ここへの負荷をできるだけ減少するために今進めております雨水幹線の事業を、早いこと確実にやるというのがもっとも確実な方法であろうというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。できるだけ市民が安心・安全なまちづくりに取り組んでいただきたい、こういった思いでございます。

それでは続きまして3問目でございますけれども、これは平成24年度の通学路総点検後の安心・安全の通学路の確保ということで質問させていただきます。

登下校中の児童等の列に自動車が進み、死傷者が発生するといった事故が相次いでおります。これを受けまして学校の通学路の安全確保についての依頼、これは平成24の5月1日付の24年文科省の第93号スポーツ・青少年局長の通知でありますけれども、これにおきまして、各地域の学校、警察、道路管理者等が連携、協働し、また各都道府県知事及び市長村長、教育委員会、関係機関が協働して、通学路の安全点検や安全確保を図るところについて、特段のご配慮をしていただきたい。関係者の方には本当にこれに携わっている方には、大変感謝申し上げるところでございます。

その後の状況を踏まえまして、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省、及び警察庁の3省庁が連携いたしまして、対応策を検討し、今後別紙のとおり通学路における緊急合同点検等実施要項を作成しており、ついてはこの実施要項に沿って関係機関の連携による通学路の安全点検及び安全対策を講じていただくようになり、本依頼に基づく緊急合同点検の結果、及び点検結果を受けた対策案についてご報告いただくことになっておりました。また、この本市におきましても、ホームページ等でこれは報告されております。

その後の状況を踏まえまして、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携いたしまして対応策を検討し、今後、別紙のとおり通学路における緊急合同点検等実施要項を作成しております。つきましては、この実施要項に沿って関係機関の連携によって通学路の安全点検及び安全対策を講じるようになっておりますとおりの、問題は、これから、これをどのように進めるかが肝心であります。また、本依頼に基づく緊急合同点検の結果及び点検結果を受けた対策案、また実施につきましてもご報告をいただくようになっておりました、これにつきましても、本市のホームページでこの結果が今報告されているとおりでございます。

このことにつきまして、少し不明な点がございまして、こういった点を少し質問させていただきたい、こういった思いであります。

まず1つ目といたしまして、中主小学校区で5カ所提起されておりましたが、対策と現状とお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 中主小学校区の対策と現状ですが、木部地先の市道上屋西河原線の溝蓋につきましては、平成24年度に鉄板蓋を設置し完了しました。また、横断歩道設置場所の移動につきましては、守山警察署に要望いたしましたが、道路にたまり場がないということで、移動はできないという回答を受けております。

また六条地先の市道六条野田線につきましては、水路に蓋をかけて歩道を設置する計画で地元の六条自治会と協議いたしましたが、水路の管理ができなくなるなどの理由で、同意を得ることができませんでした。このことから、現道路の路側部分をカラー舗装にするなどで、歩行者帯の確保を行う事業を進めることといたしまして、工事実施につきましては、平成26年3月末での完了を予定しています。

六条地先の市道西河原堤線と市道六条中央線との交差点の路面表示につきましては、交差点内のカラー舗装や区画線の引き直しを平成25年3月に完了いたしております。

六条から吉地にかけての市道西河原堤線の路側線につきましては、カラー舗装及び区画線の施工を平成25年9月に完了いたしております。

また、比江から小比江にかけての市道小比江学校比留田線及び市道中主比江線の白線が薄い、また道路幅が狭く車道と歩道の区分がつかないなどということにつきましては、カラー舗装および区画線を現在施工中でございまして、12月中には完了する予定で進めておるところでございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 中主小学校区で5カ所ということで、ちょっと5カ所点検させていただいた中で、1つ目ですけれども、木部地先でありますけれども、これは歩道にするべきところに電柱が立っておりまして、もう回答ではこの電柱移設が困難ということになっておりますけれども、これは関西電力とそういった協議をされたのかどうか、そういった点をちょっとお伺いさせてもらいます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） この箇所の移設が困難と、対応内容のところにしておる

点でございますけれど、この箇所につきましては、道路の一番終端末というか、ねきのところに電柱があるわけでございますが、これの移設場所として考えられるのは、当然こういった場合民地のところに移設というようになるわけでございますが、あの場所はブロック塀をされておってそして民地ぎりぎりいっぱいのところまで家屋でその屋根が来ておるといような位置関係であったと思います。そういったところから、電柱の移設が困難であるというように判断しておるところでございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 今の部長の回答では、僕は関西電力と協議したのかということをお伺いさせていただいたんですけれども、場所につきましてはガードレールの横はスペースがあいているんですけれども、そういった協議はされたのかどうかというのをちょっとお伺いさせていただきたいんです。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 直接協議はしてないと思います。現地の状況を見ればすぐわかると思います。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 現地を見てきた言葉で言いますと、協議されてないことなので、一度これを関西電力に協議をしていただきたいと思いますので、そういった点よろしくお願ひします。

あと溝蓋でございますけれども、角っこにちょっと溝蓋は確かにされておりますけれども、あれはあの溝はかなり深いんです。だからできたらグレーチングか何かでばしっとはめるとかいうこともできるんですけれども、そういった協議はされてなかったのか。こういった点もお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 場所は今電柱が立っておるあのねきのところの鉄板をかぶせたところであろうと思いますけれども、通行に支障があるところについては、鉄板をかぶせていただいたということでもあります。それと、歩道の一番終端末のところの側溝のところのお話だと思いますけれども、通常の通行の形態からしますと、わざわざブロック塀のところまで行って通行するということは、ほぼあり得ないとは思いますが、あの構造のところグレーチングをはめようと思います、受け枠の問題があろうと思います。そういったところから、グレーチングについては考えてなかったものと思いますし、必要などこ

ろだけ鉄板をかぶせさせていただいたというように理解をしております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） おっしゃることはようわかるんですけど、子どもは何をしでかすかわかりませんので、帰る途中後ろ向きに歩いたりしますので、できたらあの溝蓋の件も、それはけがしてからでは遅いので、民地のブロック塀ですので、少し加工すればできるような話なので、ちょっと前向きにまた考えてほしいと思います。

カーブのところに歩道があるということで、この辺は警察の方とどれぐらい協議されたのか、そういった点をちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 矢野議員の質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、カーブに横断歩道があるのは危険でございますが、西側は道路幅員が狭く、横断歩道のたまりがとれません。また反対側は道路幅員が広過ぎることと、カーブを回ってすぐに横断歩道ができるために大変危険だという守山警察署の見解でございますので、どちらにも移動することはできない状況でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 警察の経験上そういうことが出たということであれば、あとはまたPTAの方にそういった報告等々をまたしていただきたい、こういった思いであります。

それと、2番目ですけれども、中主学区で要するに、中主スーパーからの六条地先、これは市道151号ですか、斜めにずっと道があるわけですがけれども、これは数十年来道が路面の舗装がほとんど悪い状況が通学路にあるのに、路面の整備がされていない状況が続いておりますけれども、こういった点の今後の計画、これはあるのかないのか。あれだけ悪い道を何十年もほったらかしというのはちょっと悪いんじゃないかと思うんですけれども、そういった点をちょっとお伺いさせてもらいます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 道路の舗装の関係でございますけれど、ご承知のように、今現在幹線道路につきましては、国の補助等を使って整備をしておるところでございます。

この間から行政懇談会等各学校を回らせていただいて、道路の補修あるいは市長へのご要望等いろいろいただいておりますけれども、具体的にここを補修計画というようなものは、正直なところございません。それぞれ危険度、必要度、優先度を見ながら、

必要などころにつきましては、補修等をやっておるわけでございまして、必ずしも危険であるところを放置するというわけでございませんでして、また市全体に主な道路につきましては、道路河川課の方で巡視をしながら、必要な対応をしておるところでございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ぜひとも現地を見ていただきまして。といいますのは、側溝等段差がありまして、自転車が走っているのにこけて今通学をしているんです。実際現地を見ていただいて、そういった言葉で返してほしいと思います。やっぱり現地を見るといのは一番大事でないかと思っておりますので、ぜひとも早い整備を心がけていただきたい、こういった思いであります。

3番目、これは一応カラー舗装ができましたので、感想といたしましては子どもたちは喜んでいるのではないかと思いますので、これは質問を省きます。

それと、4番目の項目で、これも吉地地先までカラー塗装ができたんですけれども、そこから中主小学校までがかなりやっぱり狭いので、今後の対策と思うんですけれども、そういった点、吉地から中主小学校までの間の対策、こういった点はどうか考えておられるのか、こういった点もちょっとお伺いさせていただきたく思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 今回対応させていただきましたのは、合同で点検していただきまして、必要などころについて対応させていただいたということでございます。

今後のことでございますけれど、当然危険な箇所、あるいは修復しなければならないところというのは随時発生するわけでございます。それぞれに先ほども舗装のところでお答えさせていただきましたように、必要度あるいは危険度を勘案しながら、対応させていただくべきところは検討あるいは対応させていただきたいというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） できるだけそういった点で、前向きに対処していただきたいと思います。

次に路面カラー舗装ができていますけれども、比江地先の蓮乗寺ですか、ここの前がカラー舗装が切れておりまして、コーナーのところでございますけれども、カラー舗装が民地だからできないのか、市道だからあれはカーブの入り込んだところなので、そういった点は次はどうされるのか、ちょっとその辺の対処をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 今、具体的な場所をお出しいただきましたけれど、今回カラー舗装をしておるところで、これについても警察と現地で協議しながらやり方を決めておるわけでございます。していないところの幾つかのケースでございますけれど、カーブのところでは十分に幅員がとれないような場所とか、あるいは出入り口がありまして、あえてそこを引く必要性がないとか、あるいは今回緊急点検でやったところだと、ちょっと離れて安全のために脇道というか、ちょっとそれで通学路としてお使いになっておるといようなところにつきましては、あえて引いてないというところがありますので、今回ご質問いただいたところは、そういった場所ではないかなというように思います。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） それでは、学区を変わらしまして、篠原小学校区での5カ所指摘がありましたけれども、これの対策と現状をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 篠原小学校区の対策と現状ですが、市道1号線の東海道本線柿ノ木原踏切については、本年8月に拡幅事業につきましてJR西日本との協議が調い、今年度に測量と設計業務を行いまして、平成26年度、27年度に工事实施の計画で進めております。

小南地先の県道近江八幡守山線と市道久野部小南線の横断歩道の表示、県道近江八幡守山線のカラー舗装、交差点マークと「とまれ」の引き直しは、平成24年度にもう既に完了しております。

また、鴻池運輸前交差点と野洲養護学校付近の交差点の信号設置については、交通規制要望書を守山警察署に提出しております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

その篠原小学校区におきまして、先ほど部長が申しはったように、JR柿ノ木原踏切の設計はようやく補正予算がつきまして、本当に関係者の皆様に対しましては感謝申し上げます。26年、27年と計画と今おっしゃったように、本当に完成までしっかり取り組んでいただきたい、こういった思いであります。

8番目に道路が狭いところをカラー塗装のところは時間帯交通規制はないかということでお伺いさせてもらっていただきましたけれども、これはやはり地元との協議あればできるとい

うことなので、これはまた地元との協議の中で進めていきたいと思ひます。

それと9番目の項目ですけれども、JR高架が8号線からできまして、大変通行量が多い交差点になっておりますこの9番目でありますけれども、これの信号機の設置の要望が出ると思ひますけど、これまでの経過をちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） この地点での信号機の設置につきましては毎年、守山警察署に要望しておりますし、守山警察署から滋賀県の公安委員会にも上申書をあげていただいておりますので、今現在県におきまして努力していただいているということでございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） できるだけ早期の設置を希望しておきます。

10番目ですけれども、ここも信号機の設置、要望は何回か聞いておりますけれども、確かにこの交差点は、八幡側からかなりのスピードで来るわけでございます、信号機ができるまで時間がかかるのではないかと思ひますので、この竹藪、交差点から八幡側の方に向かいますと、右側に竹藪があるわけでございますけれども、これを少しなくすとか、そういうことはできないのか。こういった点ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） これはだれや。だれが答えるんや。

教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 非常に見にくい竹藪があるということでございますが、恐らく民地ではないかと思ひますので、また現地等を確認させていただきまして、協力が得られるようであれば協力してもらおうということで、対応は考えてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） それでは、続きまして、3番目です。□王小学校区の箇所でも5カ所提起されておまして、この対策と現状をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） □王小学校区の対策と現状ですが、富波乙、富波甲地先の市道久野部小南線については、道路幅が狭く危険であることから、平成25年9月に路側帯のカラー舗装および区画線の施工を完了いたしております。

中北地先の交差点信号設置につきましては、要望書を守山警察署の方へ提出いたしております。

また、J R新踏切交差点などでは、登下校時においては、スクールガードの方々やP T Aの協力を得ながら、立番をしていただいております、通学路の安全を確保しております状況でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） この取り組みの11番目でございますけれども、これは新踏切であります。交差点について非常に危険ということで、位置付けはされておりますけれども、これが不可能であるという一言で何か解決されておりますけれども、余りにも児童・生徒の安心・安全な通学路としては、これは無責任な回答ではないかと思えます。柿ノ木原の方ができるという答弁がありながら、ここの新踏切は全然だめよという、こういったことはちょっと答弁としておかしいんじゃないかと思えます。そういった点ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 道路、都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 柿の木原踏切、あるいはこの新踏切の件でございますけれど、踏切の改良については、今日までJ Rと協議をしてもなかなか応じてもらえなかったという状況が続いておりました。そうした中で、柿ノ木原踏切については、ようよう話に応じていただき、それについても全協等でご報告申し上げたと思えますけれども、今回予算を委託の予算を盛るまでに、行畑方面の深作踏切のことまで協議の中ではその解決を求められるということもございまして、非常に難産し、今日に至っておるわけでございます。

そういったことで、我々も一生懸命やっておりますので、無責任なというのは、非常に心外というか、憤慨な気持ちでいっぱいでございます。

そういったところおくみ取りをいただきまして、またこの新踏切については、以前から現場の状況から非常にもう対応のしようがない、難しいということも報告をさせていただいておるところでございますので、状況は十分にご承知、あるいは理由についてはご理解いただいておりますものと考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） いや憤慨というふうに、その気持ちを本当に形として表していただきたい、こういった思いでございます。

といいますのも、せんだってそういった形で現地調査させていただいておりますのでござ

いますけれども、あれは市道ですか、勾配が歩道がきついです。といいますのも、先日調査している間にも、ベビーカーを押してお子さんを乗せて通りかかったお母さんにお聞きしたところ、その歩道があるにもかかわらず狭くて坂が急やということで、その歩道すら役に立っていない、こんな状況でありますけれども、こういった環境がその辺整っているかどうかというのは、そういった点も本当に今の言葉から伝わってこないんですけれども、そういった状況を把握した上での言葉なのか、そういった点をちょっとお伺いさせてもらいます。

(発言する者あり)

○議長(立入三千男君) 市長。

(「暫時休憩」の声あり)

○議長(立入三千男君) 暫時休憩します。

(午後2時16分 休憩)

(午後2時16分 再開)

○議長(立入三千男君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長。

○都市建設部長(山本利夫君) 先ほどの踏切の件ですけれど、ご説明させていただいておりますように、□王駅のするときということで、そのときに解決を図るというようにご説明をさせていただいております。

それと、今、手前の急になっておるところのお話でございますけれど、ちょっと理由は正直言うて何でああいう形になっておるかというのは、不明でございます。当然あの幅で、またあの勾配というのは、歩行者、歩くについてはまあまあ歩けますでしょうけれど、おっしゃるようにベビーカー等については若干きついかと思います。

そういったところで、今日までの経過、あるいは場合によっては、低くしておるのは隣接のこと等も考えてかもわかりませんので、経過等を踏まえまして検討すべきところは検討してまいりたいというように思います。

○議長(立入三千男君) 矢野議員。

○16番(矢野隆行君) 前向きにちょっと考えてほしいと思います。

私がちょっと納得できないのは、要するにJR柿ノ木原の踏切の予算は今回とっていただいて、先ほど感謝しておると申したとおりでございます。しかし同じ生徒が同じ踏切を渡って、こちらはないこちらは計画を立てたというのは、物すごい不平があるわけなんで

す。僕の心の中でもあるし、また実際通っておられる児童・生徒にも説明ができない状況なので、その辺の思いがどこをどう、駅ができてからということ、それはちょっと未知数なので、やっぱり具体的にそれも前向きに取り組んでいくという、その気持ちがちょっと伝わらなかったの、言っているとおりであります。その辺の思いをちょっと聞かせていただきたいと思いますというわけでございます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 地形の状況から、先ほどもご説明させていただきましたように、また今までからご説明をさせていただいておりますように、踏切があって、なおかつ、はたに交差点があるというような地形の状況でございますので、現状で対応するというのは非常に難しいということで、根本的にやはり他の要因等を含めながら対応しなければこれは解決策がないということで、以前より新駅のときが一番チャンスであろうというようなことでお答えをさせていただいたところでございますので、その点をご理解をいただきたいと思いますというように思います。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ちょっと理解ができない状況でございますので、ちょっと平行線になりますので、これはもうここで打ち切りたいと思います。

12番目でありますけど、この部分は本当に農道が狭いのは確実に、ここはこの農道を拡張することができるのか、そういった計画があるのか、また、見たところ、これを夜視察したんですけれども、街灯がほとんどない状況でありますけれどもこういったのがあるのかどうか、そういった点もちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 環境経済部に確認いたしました、農道の拡張は考えていないということでございます。

それと、防犯灯につきましては、毎年度各学区で、電柱点火の場合は3カ所、ポール建柱が必要な場合は1カ所の要望を取りまとめていただきまして、その要望箇所に設置しております。□王学区におきまして、毎年、□王小学校付近の農道に1カ所ずつポール建柱の設置要望をいただいております、本年度も同地付近に設置に取りかかっております。今後も地元の要望に基づきまして設置してまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。街灯ですけど通学路の安全・安心のために、少

しずつでも街灯設置の方もしていただきたい、こういった思いであります。

13番目のとこなんですけれども、これは以前にも僕、中北、北野の間ですけれども、これはJR高架が本当にできまして、8号線からの通行量がふえているわけなんですけれども、これは信号機の要望はしていただいておりますけど、いまだに設置ができてない状況は続いておるわけございまして、これまでこの信号機の設置状況をですね。

(「ちょっと休憩」の声あり)

○議長(立入三千男君) 暫時休憩します。

(午後2時21分 休憩)

(午後2時24分 再開)

○議長(立入三千男君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

矢野議員。

○16番(矢野隆行君) それでは次、4番目でございますけれども、三上学区につきまして、これ6カ所の提起されております。これの対策と現状をお伺いさせていただきます。

○議長(立入三千男君) 教育部長。

○教育部長(中島宗七君) 三上小学校区の対策と現状でございますが、三上地先の市道前田川原線及び市道三上森御遣殿線の白線設置につきましては、平成24年11月に路側帯のカラー舗装及び区画線の方の施工を完了しております。市道東林寺山出線のガードレールの設置につきまして、三上交差点付近の国道8号の国土交通省の施工と同時に対応予定でありましたが、計画地にごみ集積所があり、東林寺自治会で移設先を調整されましたが、適当な移設場所がないため未施工となっております。南桜地先の市道南桜5号線の安全対策につきましては、平成24年度にカラー舗装および区画線の施工を完了いたしております。また、野洲川河川公園入口交差点の信号設置につきましては、要望の方をしておるところでございます。

以上です。

○議長(立入三千男君) 矢野議員。

○16番(矢野隆行君) ちょうど子どもたちが通る歩道にごみ箱があるというのは今後の課題ということでありますけれども、8号線バイパス、バイパスじゃなくて改修のときに、これ歩道ができていますけれども真ん中に電柱が立っているわけなんですけれども、こういった点は国土省とちょっと協議されたのか、その辺は資料はないですか。

○議長(立入三千男君) 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 国道に市道部分までも巻き込んで、無理をお願いしまして施工をしていただいたわけでございます。写真を見ますと一番終点のところというか、に下からケーブルが上がっておる電柱、多分N T Tの電柱やと思うんですが、1カ所ございます。これにつきましては、ケーブルがあるということで、また国土の方でそこまでは対応できないというようなことございましてああいう状況になっております。先ほど説明いたしましたように、ごみ集積所等の解決がございましたら、その先線をする中でその対応をまたお願いしていきたいというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。できるだけ子どもたちが安全に通れる道を進めるようにしていただきたい、こういった思いであります。

次に、野洲小学校区で4カ所の点検をされておまして、これの対策と現状をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 野洲小学校区の対策と現状ですが、市道野洲小篠原線の安全対策につきましては、平成25年3月にカラー舗装および区画線の施工を完了いたしております。市道8号線につきましても、同様に平成25年3月に完了いたしております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。野洲学区の方は、これからということはないんですけども、問題になっておる地点の新幹線の下のとこ、ホームページでいきますとナンバー23になっておりますけれども、これは歩道は警察と協議をずっとされているということなんですけども、これは歩道をつけようがないかなと思うんですけど、そういった点は今後どうされるのか、そういった点をちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 現在の通学路ですが、なかにし耳鼻咽喉科さんの裏手の道で、北口線との歩道が近いということであの場所への歩道設置は無理かと思えます。そうしたこと、あの裏から北口線の方へ曲がってもらいと、横断歩道、信号もあるんですが、途中で水路、10メートルぐらい水路がありますので、そういった危険性をあの地元の方でも心配されているようでございます。通学路の変更ということも考えられるんですが、できたら地域のP T Aの皆さんの立ち番のもとで安全確保を図っていただければというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。通学路を変更するには大変努力が要るかと思いますが、そういった点をまた今後の課題としていただきたいと思います。

次、6番目ですけれども、北野小学校区でこれ4カ所提起されております。これの対策と現状をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 北野小学校区の対策と現状でございますが、市道市三宅小南線と市道北口線の交差点内のガードレールがなく、自転車が通り抜けるという危険箇所につきましては、クッションドラム等を設置いたしまして、安全対策の方を完了したところでございます。

全般を通じて言えますのですが、通学途上において子どもの安全を確保するためには、ハード面である道路環境の整備と同時に、ソフト面であります人的支援が不可欠と考えておりまして、現在、登下校時におきまして、おうみ通学路アドバイザーやスクールガードの方々、PTAなどの協力を得ながら、立ち番をしていただいたり、あるいは子どもと一緒に同行いただきまして、通学路の安全を確保を図っているところでございまして、今後とも引き続きまして、温かい地域の皆さんの支援をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 野洲市の将来を担う子どもたちの安全・安心が一番不可欠じゃないかと思っておりますので、今後も指摘されたところというか、できなかったところをまた今後も努力していただきたいと思います、こういった思いでありますので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、教育部長より発言を求めておりますので発言を許します。

教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 先ほど矢野議員の答弁の中で、野洲学区の質問の中でなかにし耳鼻咽喉科の裏を通過して北口線へ抜けての通学路の変更もということで答弁しました。

北口線ではなく県道野洲停車場線の方へということですので、訂正させていただきます。

○議長（立入三千男君） それでは、次に通告第6号、第3番、北村五十鈴議員。

○3番（北村五十鈴君） 第3番、北村五十鈴です。本日は、議員になって初めての一般質問になります。きつこの日を私は一生忘れないと思います。そしてそのほとんどの答弁をお願いいたします富田部長のことも、きつ一生忘れないと思います。どうぞ通告書の書き方の不手際も含めてお手柔らかによろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、先日開催されました南口駅前整備構想市民ワークショップに参加させていただいて、そのときに市民の皆様からお聞きいたしました声と、重ねて私の感じた疑問を質問させていただきます。11月23日、市総合防災センターにて開催されましたワークショップ、出席者は約60名、そのうちお手伝いの学生さんを除けば、ご参加いただいた市民の皆様的人数は、後ほど発表されました数字では36名となっております。その数字に関しての感想は後ほどお聞きしたいと思います。

まず市長にお聞きいたします。今回のワークショップに対する市長の思いも含めて、この日の感想をお聞かせ下さい。よろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の第1回野洲駅南口周辺整備構想市民ワークショップに関するご質問にお答えをいたします。

感想をということなのですが、通告では、いつまでいたのかということがありまして、私は当初予定していたとおり、共通部分はいまして、ワークショップの議論が始まったら、当然グループに入るわけにいかないもので、帰りました。感想というのは、後で報告も聞いたのも含めて、これは当初から予定していましたように新しいやり方で、大学、県内でそれなりの実績のある大学と学生に委ねて。大学には専門研究者がいますから、と、市民と一緒に南口のあり方をまず議論いただくということで、まず場が成立したということと、1回目ですからそんな突っ込んだ意見は出てないと思いますけれども、よかったのではないかなというふうに思っております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

（「反問します」の声あり）

○議長（立入三千男君） ちょっと待って下さい。

ただいま市長より反問の申し出がありましたので、反問を許可いたします。なお、反問は、質問議員1人につき2回までとなっておりますことを申し添えます。

市長。

○市長（山仲善彰君） さっき申し上げたように、一応通告を私は大事にしていますので、通告書にはいつまでいたんですかというので始まっていました。本当はその意図をお聞きしようと思ったんですけども、それは聞かれなかったの。感想と言われても、私は3分の1弱ぐらいしかいませんでしたので、それも含めてあえておっしゃったのかなど。感想を述べられないだろうということ。だから本当はまずご質問の意図を一つ聞きたかったんです、今回の。

もう一つは、私は熱心にご参加いただいたことをかなり感謝と評価をいたしております。すごく熱心だと思っています。あと、聞いていますと、その後、県立大学と、そして立命館大学のそれぞれ研究の責任者の両教授とも接触をされたようであって、それもすごく熱心だと思うんですけども、研究者と真っすぐに接触をされたその意図と、そこでのやり取りの概要を差し支えないレベルで。そしてそこで何か提案をされたのかどうか。それと、お聞きしていますと、ご自分のいろいろ実績もご披露いただいたというふうに聞いていますので、この分野における北村議員のご実績、そういうことも含めて、差し支えない範囲でお聞かせいただけると、後の議論が有効かと思しますので、可能な限りで意図とか概要とか提案とかいうことで、ご説明いただければありがたいなと思います。

○議長（立入三千男君） ただいまの反問に対する発言を求めます。

北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 松岡先生と及川先生に連絡はとらせていただきました。松岡先生に関しましては、同じ仕事をしておりましたので、顔見知りでもありましたので、今回のワークショップに参加されておられたことの。

○議長（立入三千男君） ちょっともうちょっとマイクにひっつけてしゃべって。ボリュームをいっぱい上げているみたいな感じやねんけど。

（「マイクに近付けて」の声あり）

○3番（北村五十鈴君） 済みません。松岡先生の方には、今回のワークショップに参加しておられて、そのときの、私がお聞きしたかったと思うことが個人的にもありましたので、そのことをお聞きいたしました。それ以外のことで、別に松岡先生にも及川先生にも、

あえて議員として何かを尋ねたわけでもないですし、同じ仕事をしている意味で、お聞きしたかった疑問をお聞きしにまいりました。

○議長（立入三千男君） 意図するところはございませんか。

○3番（北村五十鈴君） はい。別に何も表立って意図があるわけでもなく、本当の自分の疑問をお聞きしに行っただけでございます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何も私は検事になっているつもりじゃないんですけども、物すごい熱心なのでありがたいので、あえてお聞きしているんですけど、そのときにご自分の駅前のあり方も何かご提案があったというふうに聞いていまして、病院の賛否についてもコメントをされたということですけども、もうダイレクトに聞きますけども、北村議員は、野洲駅前に市民病院が立地することについては賛成なのか反対なのか、まずお聞かせいただいた方が後の部長の答弁も速やかに進むと思いますので、差し支えない範囲でお聞かせいただければと思います。

○議長（立入三千男君） ただいまの反問に対しまして、北村議員の発言を求めます。

北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 私は賛成です。

以上です。

○議長（立入三千男君） 以上で、反問に対しましては終了いたします。

引き続き北村議員の質問を続けて下さい。

北村議員。

○3番（北村五十鈴君） まず、今回のようなワークショップというものについて、執行部の方のご理解をお聞かせ下さい。よろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） ワークショップの理解でございますけれども、ワークショップは市民の方のご意見を伺うための一つの手法であると共に、参加者同士が建設的な意見を交わすことで、お互いに理解が深まっていく機会と、このように考えてございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） では、一般に、ワークショップにおけるルールを3つほど教えていただけますか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 3つのルールということは存じ上げておりませんが、当日のワークショップを開催する際に、留意事項として、全員が意見を出し合うこと、それから最後まで人の話を聞くこと、それから他人の意見を批判しないこと、それと他人の面白い意見を発展させることと、こういった視点でお話し合いをいただきたいということが冒頭説明されましたので、恐らくそういうことがワークショップのあり方というかよりよいやり方かなというふうには思っております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 私もそう理解しております。結論を求めない、否定をしない、全員が短く話す。このワークショップですが、近年あちらこちらで開催されるようになり、私も仕事柄いっぱい参加いたしました。もともとワークショップは、仕事場、工房、作業場と訳されるように、共同で何かをつくる場所。だから一方向ではなく、双方向性が定義付けられております。ですので、今回のような住民参加型のまちづくりにはとってもいいスタイルだと思っています。

だとしたら、先日開かれたワークショップは双方向性だったのでしょうか。プログラムに戻り、確認したいと思います。プログラムではまず、市長のご挨拶の後、事務局から関係者の紹介、今回は県立大学から松岡先生、立命館大学から及川先生のご出席でした。そして続いて、これも事務局から、これまでの駅前整備の概要、経緯や方向性の説明がありました。続いてマイクは松岡先生に移り、松岡先生より本日の趣旨、目的の説明があり、続いて及川先生から、ワークショップの進め方の説明がありました。ここまで間違いはないでしょうか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 当日の流れをお聞きいただきました。趣旨につきましては、及川先生に説明をいただいております、その他については議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） それでは、今確認いただきましたプログラムの中で幾つか質問をさせていただきます。

松岡先生は冒頭に、今回のプロジェクトのすばらしさを他市の駅前と比べて、この大きさの土地が駅前に残っているのは野洲市だけである。だから、他市にはない駅前開発に対する期待をこう述べられました。今回のこのプロジェクトの主役は市民の皆様であって、

行政でも私たち専門家でもない。だから現在は、フリースタイルなので、市民の皆様でつくり上げてほしい。たしか、これに近いことを言われたと思いますが、このように聞くとあの場におられた市民の皆様は、一様に一からつくれるのだと理解されたのではないでしょうか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 松岡先生の冒頭のご挨拶ですけれども、フリースタイルであるという趣旨の発言はなされてはおりません。

野洲駅南口周辺整備構想の検討は、今年の6月まで市民代表の方や学識経験者の方、また国や県の行政関係者、JRやバス協会などに参加いただきまして、合計18名による検討委員会において熱心に議論をいただき、検討いただきました。この検討委員会は公開で開催をしまして、かつ情報は、広報やホームページでお知らせすると共に、都市基盤整備特別委員会においても議論をいただいたものであります。当日ご参加いただきまして、事務局も説明しましたのでご理解されているとは存じますけれども、当然に自由な意見を排除するものではありませんが、一からの議論ではなく、この1年半の検討を土台として進めております。

松岡先生のご発言は、検討委員会からの提案により、駅前像がまとまりつつある、あるいはまとまってきている中で、皆さんのご意見をお伺いしたいと、忌憚なくお話をいただきたいと、こういった内容であったと思っております。

（「ちょっと休憩とっていいですか」の声あり）

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後2時58分 休憩）

（午後2時58分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それと、冒頭市長の挨拶の中で、このワークショップには限界もあるということもはっきり申されまして、あるいはまたこの面積でありますとか、その財源、あるいは今後のスケジュールについても、一定、挨拶の中で市長の方からも詳しくふれられていただいたということでございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。プログラムは進みます。次に会場のバ

ックの映像には、テーマ、心と体の健康、そして6つのゾーン、市民広場、交流施設、図書館分室、アリーナ、病院、商業サービスとかかれてありました。

このテーマやゾーンはだれが決められたものですか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） この件につきましては、先ほどもお答えしましたように、今年の6月まで計6回にわたりまして開催いたしました、野洲駅南口周辺整備構想検討委員会の検討において、市民の皆さんが憩えて安心できる拠点整備を目指すことを確認いただきまして、健康を通じたにぎわいづくりとして、市民広場や病院を含む6つの機能を提案いただいていることから、検討の土台として事務局より説明をいたしましたものでございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） そして、プログラムに戻りますと、A B C D E、各12名ほどの5つのグループに分かれて、話し合いに入りました。各テーブルには、模造紙に、3万5,000平米のざっくりした駅前の配置図面が容易されており、学生さんがファシリテーターとなって、出席された市民お一人お一人が、先ほどの6つのゾーンの中から、それぞれの駅前に対する思いと、必要とするゾーンのイメージや大きさ、そしてどこにあったらいいのかという立地に、これまた用意されていた写真を選びながら、配置図面の上に張っていくという作業が始まりました。もちろんほとんどの人が、先ほどの松岡先生のご説明を受けておられるので、それぞれが真っ白な思いを述べ、夢を膨らませました。ただそこにも、ただそこには、先ほども言いましたが、お互いが今ある情報全てがさらけ出せていたようには、私には思えませんでした。

この討論に入る前に、事務局から細かい数字のことも含めて説明がなされなかったのは、何かあったからでしょうか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 公開されていない情報というようなことでお尋ねですけれども、これまで市のやり方としましては、全ての情報が公開をいたしまして透明性をもって進めてきておりますので、当日に特に何かを意図的に隠してとか、そういった情報を開示していないというようなことはなかったと考えております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 続いて話し合いの時間が終わり、各テーブルの発表へと続きます。

した。それぞれのグループの発表内容は、まとめているものが近いところが多く、多くの皆様が駅前広場の充実を、それも広場といっても公園、それをつくられたようなものではなく、自然に近い森のような中にその他の施設が点在するのが望ましいという声が多く聞かれました。

続いてプログラムでは、各グループの発表を受けて、最後に松岡先生のまとめがありました。そして質疑応答へと続きましたが、市民の皆様からは「病院ありきなのか」と松岡先生に質問が相次ぎ、松岡先生は「この件は私が答えることではないので」とおっしゃって、司会役の北田次長に振られました。北田次長も、同じような質問が続いたので困惑されて、最後は、富田部長がかわって答えられました。この終わり方を、事務局も含めて市民の皆様はどう思われたでしょう。

お開きの後、市民の皆様からいろいろなご意見を議長に届けてほしいという声があり、後日私は議長にお話しいたしました。

そこでお聞きいたします。今までの長きにわたる駅前開発の是非の経緯の中で、この手の質問が多分出るであろうということは想定内だったと思いますが、事務局と松岡先生とのミーティング及びコミュニケーションは十分とれていましたでしょうか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 松岡先生におきましても、及川先生におきましても、先の駅前構想の検討委員会の委員をしていただいております。今回の共同研究にあたりましても、両先生との打ち合わせは十分にした上で当日臨んでおります。参加者から病院の駅前立地の賛否についてご質問があったことから、この件については（仮称）野洲市率病院整備基本構想検討委員会が設置されていることもあり、松岡先生はその内容についての発言は控えられたとこのような認識でおります。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） そして最後に、松岡先生から、次回第2回のワークショップでは、それぞれの建物のスケールについて話し合おうと、話が結ばれました。ここにも疑問を感じた方が多くおられたようで、使える土地の面積は3万5,000平米と決まっているのだから、病院ありきで、病院の大きさが大まかでも決まっているのなら、先にそれを発表して、残りのスペースで話し合えばいいのでは、と、私もそう感じました。

でないと、南口整備の検討会で新病院のことを聞くと、「それはそちらの検討会で」と言われ、新病院の検討会で南口全体のことを聞くと、「それはそちらで検討しています」との

返事が返ってきます。普通の市民が聞いていても、とってもややこしい流れになってはいないでしょうか。

駅前に病院が賛成か反対かの議論は、もう事実上は終わっています。前議会で採決もされています。だから私は賛成です。そしてここに戻るのは、民主主義ではありません。かといって、市民側からすれば、このワークショップのたった3日後、11月26日に開かれた病院の検討委員会にも松岡先生は出席しておられ、その上にもう既にある程度の病院像はでき上がっており、3日前のワークショップで次回のスケールの検討をと述べられていたことも、病院に関しては建築面積、A、Bの候補地も大まかに決まっており、両方に参加された市民の皆様からすれば、ここまで詳しく病院像ができていながら、どうしてこの間のワークショップで説明してもらえなかったのかと、疑問がわいても不思議ではないと思います。

この10日間の間に続いて開催されたワークショップ、病院討論会、議会報告会、一番最初に述べたワークショップの出席者36名、病院討論会、議会報告会、共に各10名程度の市民の皆様の出席者数を、関心がない数字だととらえるのか、行政や議会を信頼していただいているととらえるのか、それは選挙の投票率と同じく、何か問題提起されている数字だと私には思えました。

市長も事務局も情報は全て公開していると言われます。そしてそれは事実ですし、そのことに疑問や不満があるわけではありません。ただその大量の情報を、市民の皆様はどれだけ理解されているのかということです。アンケートにもありましたように、駅前の病院は便利だからと、賛成いただいている市民の皆様が多くおられます。しかし、簡単な図面や文書、専門家のご意見を聞いただけで、工事が始まってみたら、自分たちの思いとは違っていたと思われる要素が多分には残っていないでしょうか。

例えば6つのゾーンの中でも、今の野洲病院は、耐震の問題から待ったなしだと聞いております。多分1番に建設されると思いますが、それでも完成までには7年ぐらいかかり、その後45年まで約20年ぐらい病院以外の建築工事がずっと続くとお聞きいたしました。その全貌を、今の時代、視点で、市民の皆様がどれだけ想像、理解できるでしょうか。来年生まれた子どもたちが二十歳になるまで工事は続き、きっとその脳裏には、自分のふるさとの駅前には工事は絵しか描けないと思います。これまで停滞していた30年を足すと、約半世紀南口は雑多なままです。

それに、先日配付された南口の過去の土地問題の中間報告は、問題点の総括として18

の案が書いてありました。その中身は、法令違反や違法行為、無駄遣い等、情けないくらいに過去に野洲市で起こった問題点が並んでいました。そんなグレーな土地です。だから駅前開発と病院だけは納得していても、駐車場も含めて7つの箱物の建築には、この財政難の中、どうしても疑問が残ります。

地震は必ず来ます。それはあしたかもしれません。だから病院は待ったなしです。それは命が一番大事だからです。でも、病院という個別の単位で考えるなら、そして病院という設備だけを考えるのなら、現在の専門家の方の検討結果で十分だろうし、だれが見ても便利さだけを追えば、A候補地に決まると思います。

同じように3万5,000平米の土地利用という個別で見れば、6つのゾーンがあって、将来の建て替えも考えて、真ん中には大きな広場があって、図書館もアリーナも、そんないろいろなものが駅前にそろっていたら便利だと。

しかし、あの土地は、野洲市の玄関、駅前にあります。私は以前からまちづくりの勉強をしていて、まちというのは大きな家族だと思っています。だとしたら、野洲市は、そんな大きな家族の大きな家ではないでしょうか。そんな家の玄関にあの土地はあります。今を生きている、ここにいる私たちは、もうだれもが知っていると思います。3.11からの教訓や、滋賀県でも、便利さを追い求めて琵琶湖は汚れてしまいました。それもたった30年という単位で。そしてまた、なくしてしまったものがどれだけ大きかったのかも。便利だから幸せだという時代はもうまちづくりの過去の手法です。

この土地に関して、私は市民の皆様、特に女性の方からよく聞かれる質問があります。「3.5ヘクタールってどれぐらいなの」と聞かれるたび、私は「3.5ヘクタールだから、3万5,000平米」、3万5,000平米というと、個人的に熱烈な阪神ファンの私は、甲子園にいつも例えます。「甲子園の建物の建築面積は約3万8,000平米、だから甲子園より少し小さいですよ」と。それだけ駅前の病院は賛成しておられる市民は多くても、その内容は、どこまで理解されているのでしょうか。

だから今がとっても大切です。反対の人も賛成の人も行政も専門家も、そして市民の皆様も、みんなで力を合わせて私たちは真剣に自分たちのまちに向き合い、助け合って、後世いかようにも悪用できるシステムをつくらないことが、今を生きる私たちの使命だと思っています。

2月9日、第2回目のワークショップが開かれます。私の知る限り、松岡先生のデザイン、作品はすばらしいと、同じ業界にいた観点からもそう思います。きっと私たちの思い

を、素晴らしいものに形にしてくださいと信じています。しかし、その芯柱、思いの部分は市民の皆様が決めるものです。その市民の皆様の一番身近に意見を述べることができるのが、ワークショップだと私は思うのです。

最後に、2回目のワークショップに向けて、富田部長の感想をお聞かせ下さい。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 前段、いろいろとおっしゃっていただきましたけど、最後の部分、感想をという、それに答えるということでもよろしいでしょうか。

（「思いで結構です」の声あり）

○政策調整部長（富田久和君） 1回目も、初め、一応予約といいますか参加申し込みをする形で開催させていただきました。そのときには15名までの方が参加ということをおっしゃっていただきましたけども、その倍ぐらいの参加者がありまして、急遽1グループ追加するようなことで開催させていただいたというようなことで、いろいろな意味でやっぱり駅前に対する関心は市民の方が高いと、このように思っております。

そのワークショップを開催するまでに、中学生、市内の3つの中学生の意見も聞きにうちの担当の方がまいりまして、中学生の思いも聞かせていただきました。また子育て世代のお母さん方のご意見も聞かせていただきましたし、高齢者の意見も聞かせていただきました。そういった持てる材料をあの場でも出して、なおかつ余談なく参加者の方には、これまでの土台はありますけれども、あとはもう余談なく意見を言っていたということ、ワークショップそのものは大変よい結果であったと、このように思っております。

1回目のときにも、先生の方からありましたように、2回目は規模とかスケールとか、その辺のことも少し議論の中に入っていくということをおっしゃっていただいていますので、引き続き市民の皆さんが多くが参加いただいて、おっしゃるように野洲市の顔というか玄関口でございますので、それが市民の望むような駅前像ができていけたらと、このような思いで2回目に臨みたいとこのように思っております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。今から100年後、2013年を振り返って、その時代を生きておられる未来の野洲市の皆様に「あのときよう頑張ってくれたな」と言っていたく、駅前整備の第一歩に私たちは生きています。先ほども言いましたように私は駅前の病院には賛成です。ただ、病院の規模も含めて、駅前整備のグラウンドデザインの検討をもう一度していただけることを願っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第7号、第5番、岩井智恵子議員。

○5番（岩井智恵子君） 第5番、岩井智恵子でございます。私は10月の選挙におきまして初当選をさせていただきました。ヘルパーをいたしております関係上、今回福祉問題、特に高齢者の在宅福祉サービスについて、質問をさせていただきたいと思っております。何分初めての経験であり、うまく質問ができるかなと本当に心より心配いたしておりますけれども、何分初めてのことで、どうかよろしく願いいたします。質問に先駆けまして、高齢者の現況を少しお話したいと思っております。

平成25年11月1日現在で、野洲市の総人口は5万889人でございます。そのうち65歳以上の高齢者は1万1,390人で、高齢化率は22.38%を占めています。先月からの推移を見ましても63人増となっており、上昇傾向でございます。さらにその約1割の1,200名が認知症の恐れがあるとされており。また、高齢者世帯におきましても、1人で暮らしておられる世帯が1,532世帯、2人世帯が1,745世帯となっております。

現況では、住宅事情や諸事情もあると思っておりますが、健康を損ねたときや、認知症が進んだときは大変です。受け入れ施設の待機状況も、例えば野洲慈恵会3施設、悠紀の里、あやめの里、ぎおうの里でも、多少2つ一遍に申し込んでおられる方がございますので重複もありますが、現在510名待ちと、約510名待ちとなっております。特に75歳以上にもなりますと、介護状態になる率も極めて高く、家族の負担は避けられません。特に在宅における妻や息子の配偶者、娘などの女性の負担は大変に大きく、在宅福祉事業はますます重要となってまいります。

前置きが大変長くなりましたが、今回は生活支援事業、及び家族介護支援事業の項目の中から、3つ質問をさせていただきます。

1つ目は、配食サービス事業についてです。説明書を見ますと、65歳のひとり暮らしなど、高齢者で料理が困難な人などを対象とし、栄養のバランスのとれた昼食を配達し、対面でお弁当をお渡しするという安全確認を行うものでございます。登録者は、平成23年度は79名、24年度は3分の1以下の24名と減っております。なぜ登録者が3分の1以下になったのか、私なりに考えてみました。担当者からは、平成23年度登録者が半年以上利用されていない場合は、24年度で抹消させていただきましたと、このような答えでした。行政といたしましても、なぜこういうことに至るのか、もう少し掘り下げて考

えていただきたいと思っております。

まず1つ、配食が月曜日から金曜日のみだけとなっております。土日、あるいは祝日、年末年始は除くとございます。65歳以上でひとり暮らし、高齢者でしかも料理が困難な人の要望に、果たしてこれがかなっているものでしょうか。この点どのようにお考えかを聞かせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 岩井議員の配食サービス事業についてのご質問にお答えいたします。

配食サービスの利用者が激減したとのことでございますが、介護施設に入所された方やデイサービスの利用者、あるいはもともと申請だけして長年利用がなかった方等の登録を一旦見直しをさせていただき整理したものでございまして、報告書を見ていただきますと、延べ利用者数は、両年度の比較でむしろ増加してございます。

次に配食の市の負担額でございます。また、土日の配食につきましては、ショートステイの利用が比較的多いこと、あるいは家族等の支援が可能な方がある程度おられることなどによりまして、対応いたしておりません。夕食や、あるいは土日祝日を希望される方には、個々に手配されて対応されているということを確認してございます。

以上お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。多分そのようなお答えが返ってくるかとは思ってございましたけれども、やはり施設に入所される方やご家族も確かに協力があつてしかるべしで、全てが配食を利用するということも間違いかもしれませんが、たとえそれが少人数であっても、かゆいところに手が届く、本当に土日、本当に1人で食べることすら困難な方もいらっしゃると思いますので、そのあたりの土日のことも考えていただきたいと思います。

ちなみに現在、配食ですけれども、安否確認つきで1回で550円、安否確認つきで土日、祭日問わず550円というところがございます。また、皆さんもよくご存じの、全国的に有名なY社と申しましょうか、そこも私は電話で聞きましたけれども、安否確認を入れて1回1食570円ということも伺っております。ただしそこは、月曜日から金曜日のみとなっております。そういうことで、今は競争時代でございますので、やはり価格にもう少しこだわっていただきたいということと、安否確認を条件として1食950円、こ

これは決して安いものではないと思っております。内訳といたしましては、1食について個人負担が1人400円、それから市からの補助が550円です。これは今も言いましたように決して安いものではなく、隣の守山市とか草津市でももう少し安いように伺っております。そういうところで、市の方も検討をいただきたいと思っておりますのと、この登録者数で23年度、この100円の差額、例えばこれが950円が850円になったといたしましたときの4,948食分をいたしますと、約50万円近い税金の無駄遣いが省けるわけでございまして、たとえ100円でも150円でも、業者を決めて全然値段の交渉をしないのではなくて、今後はこういうことももう少し詰め寄るとかして、税金の方の無駄遣いもないようにしていただきたいと、私は思っております。

そして、何度も言うようですけれども、登録者の皆さんが、本当にかゆいところに手の届くような、そういう「おいしいな」と、本当に「配食してもらって安否確認をしてもらってありがたい」と言われるような配食サービスであってほしいと、今後思っております。

次に、2問目でございます。生活管理指導短期宿泊事業についてです。

生活管理指導宿泊事業についてですが、これにつきまして説明を見ますと、社会適応が困難で、生活管理指導が必要な高齢者に対し、施設に短期間、年間14日以内という拘束がありますが、宿泊しながら生活習慣に対する指導を行うとございます。この施設の利用が、平成23年度は1人、24年度は0人との報告に正直びっくりいたしました。もっともっと利用したい方もたくさんあるかと思うんですけれども、このような実態について、例えば介護ニュース誌やまた民生児童委員などのPRの徹底などをしていただきまして、もっと利用者があるのではないかと私は考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 生活管理指導短期宿泊事業につきましては、介護認定を受けておられない高齢者等の方で、基本的な生活習慣が欠如し、対人関係に問題があるなど、社会適応が困難な方を対象としてございます。養護老人ホーム等での短期宿泊によりまして、生活習慣等の指導や体調の調整を図ることを目的としている事業でありまして、今までの利用は、虐待によりまして保護が必要なための一時避難の措置によるものでございます。今後、民生委員にも、もしもの場合の制度として、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。このような数値を見ておりますと、今の話のように虐待例が少なくこのままなのかなとは思いますが、やはり隠れたものもあるかと思しますので、掘り起こし、それから今言いましたようにPRの徹底、いろいろな介護のニュースなどで、もう少し皆さんにも、こういう制度があるということすらわからない方が多いと思えますし、私も実際恥ずかしいですけれどもその1人でしたので、もう少しPRをしていただけたらと思っております。

最後の質問でございます。徘徊高齢者家族サービス事業についてです。

これは、説明によりますと、徘徊が見られる高齢者に簡易型携帯発信機器を付帯してもらい、高齢者が行方不明になった場合にあってはいち早く居場所を発見し、保護することにより、家族の精神的な不安の解消を図ります。要介護1から5の認定があるという規定はございますけれども、登録者数は、平成23年度は2人、24年度は1人と、これもまたこの少なさにびっくりしております。市内には1,200人もの認知症の恐れがある野洲のこの現状にありながら、1人、2人とは、この何というのか、これはやはりPRの徹底不足でしょうか、PR不足でしょうか、私も長く介護の方には仕事しておりますけれども、徘徊者がネームプレートなどをお持ちになって夜徘徊されたということはありませんけれども、こういった簡易型携帯発信機器を下着につけたりしながら、自分の行き先を全部チェックしてもらおうというような、そういうものがあるということに恥ずかしながら知りませんでした。

それで今年に入って、野洲市でも4名の方が行方不明になっております。これは決して少ないなどというものではないと思っております。また、先月9日にも、ある方が行方不明になられまして、いまだにその捜索が続いているかとは思いますが、まだ見つかっておりません。ご家族の方はいかばかりのご心配があるかとお察し申し上げます。

皆さんのこの中でもどれほどの方がこの発信機をサービス、このサービスを野洲市でしているかということをご存知の方、たくさんいらっしゃいますでしょうか。

携帯電話の普及やまたご本人がどうしても嫌がるということがあると思っておりますので、これは一概に行政が悪いとかだれが悪いとかいう問題ではありませんけれども、介護関係者やご家族、民生児童委員にやはりPRが足りないとは私は考えております。そして、1人でもこういう行方不明者があってはならない。すぐに見つかる状態であればいいですけれども、今のようにまだ見つからない状態も生じておりますので、これを深く受けとめていただきたいと思えます。そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 先月から、おっしゃって下さっていますとおり、行方不明になっておられる女性の方なんです、いまだに見つけることができないことを非常に残念に思っております。

徘徊高齢者の家族サービス事業についてでございますけども、毎年広報と介護ニュース「りふれっしゅ」という介護者の家族の方に配布しているものですが、それには掲載をさせていただいております。それで事業の周知をしているところでございます。発信機を常に携帯することができない方、嫌がる方、あるいは認知であることを知られたくないという、そういったご家族の抵抗などもございまして、なかなか利用につながらないという実情もございます。家族には、ケアマネージャーを通じましてサービスの利用を促しておりますが、民生委員や近隣の住民の方など地域ぐるみで協力いただき、個々の状況の確認をしながら利用を促進してまいりたいというふうに考えてございます。

また事業の対象とならない要介護認定を受けておられない方等につきましては、引き続きましてGPS機能を利用した携帯電話のサービスなど、ご自分で加入されるサービスですが、紹介してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） わかりました。ありがとうございます。引き続き、私もあるケアマネに聞いたら知らないと言われました。やっぱりケアマネさんは少なくとも一番接しておられる方ではないかと思しますので、私も介護の世界にいながら知らないという恥ずかしい思いなんですけれども、やはり徹底が足りないとは思っております。

そして、各地域にいらっしゃるのやっぱり民生委員さんであると思しますので、身近な方に一番そうして伝えていただきたいと思し、あと1点は、認知サポーター研修、サポーターの講座について修了していらっしゃる方は多数おられると思しけれども、こういう認定者につきましては、あと何か協力体制をしていただけるような道が開けてあるとか、実践の道はないのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 認知症サポーター養成講座は、認知症を理解し、認知症の方やその家族を見守り、安心して生活できるまちづくりを目的に実施しているものでございます。ケアマネージャーや民生委員、企業の方など、平成19年度から現在まで

6 3 回講座を開始いたしまして、1, 5 1 1 名の方が修了していただいております。学んでいただいた内容をそれぞれのお仕事や地域との関わりの中で活かしていただいております。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5 番（岩井智恵子君） ただいま地域で活動していただいているとおっしゃいましたが、それは余り活動していただいているというのは私には見えてこないんですけれども、やはり教材費とかの補助もされていると思いますし、たくさんの方が卒業されていらっしゃるんですから、もっと地域に根差した力強いサポーターであってほしいと。ただ単にそれを修了してはい終わりではなくて、本当に実践の中でその修了した認知症のケアを、何とか協力していただけるような道筋を今後も一層立てていただけたらと思っております。

最後に、行政が対象者の掘り起こしをもっとしていただいて、ご家族や介護関係者、周知徹底、今まで言っておりますけれども、そして地域の人たちと力を合わせて高齢者を支えなくては行けないと、つくづく私は今回のことで思いました。安心の老後、ご家族のサービス事業に対しましてますますのご配慮をよろしくお願いいたします。

終わらせていただきます。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第8号、第4番、栢木進議員。

○4 番（栢木 進君） 第4番、栢木進でございます。私は今般10月の野洲市市議会議員選挙におきまして、初当選をさせていただきました。11月1日に初登庁し、議員バッジを拝受いたしました。議員バッジは直径が約1.5センチ、重さ約3.5センチほどのものでございましたが、この議員バッジの中には、市民の皆様の熱い思いや夢が託されており、はかりようもない大きさと重さでありました。今後、その市民の皆様の熱い思いや夢を胸に、野洲市市議会議員としての自覚と品位をもって励んでまいりたいと思っております。

さて、私の政治理念には、簡潔に申し上げますと、過去に学び現在にそれを生かし、そして未来へとつなぐ安心成長でございます。そして、こうした観点から、とりわけ私が住まいする□王学区において、学区からしばしば要望としてあがっているものですが、1つ目はJR野洲駅と篠原駅間の新駅設置、いわゆる□王駅について、2つ目は永原御殿のことについてでございます。この2点を改めて議会という場でご質問させていただきたいと思っております。

まず1点目の□王駅についてご質問いたします。□王駅は昭和30年4月1日、当時の野洲町と□王村、そして篠原村が町村合併をしたときから、学区民の望みであり、その思

いは現在に至るまで脈々と引き継がれております。野洲市においても、平成24年度に策定された第一次野洲市総合計画改定版に掲げられており、その思いを受けとめていただいているものと考えております。第一次野洲市総合計画改定版では、基本目標5の、うるおいとにぎわいのある快適なまちを目指すにあたり、その施策として、均衡ある土地利用の推進、そして想定される主な取り組みとして、J R野洲駅と篠原駅間の新駅設置がうたわれております。新駅設置は、今後の野洲の発展、とりわけ均衡性のある土地利用はもとより経済的な発展にとっても重要なものだと考えております。計画の初年度である平成24年度と、今年度の取り組み、またその課題と今後の展望、特に新駅設置目標時期についてお尋ねいたします。

2点目の質問は、永原御殿の整備に関してお伺いします。□王学区は、祇王井川や妓王寺などの多くの歴史的遺産がございます。中でも永原御殿の整備は、□王学区でもしばしば要望がありますように、学区民の皆さんの長年にわたっての願いでございます。第一次野洲市総合計画改定版では、基本目標4に、美しい風土を守り育てるまち、施策5で、歴史的遺産や文化の保護、継承とうたわれています。地域の文化や歴史を後世に伝えていくことは、□王や野洲市への愛着、市民のアイデンティティーの醸成、また住民とまちづくりをつなぐものとしてなど、多方面にわたり重要なことであると考えております。永原御殿に係る市の考え方、またその整備に向けての課題と今後の展望、とりわけ整備目標時期等についてお伺いいたしたく、よろしく願い申し上げます。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それでは、栢木議員の、J R野洲駅と篠原駅間の新駅設置についてのご質問にお答えいたします。

新駅については、総合計画や都市計画マスタープランにおいて検討することを明記しております。また、昨年度策定しました交通ネットワーク構想においても、新たな交通結節点を確保するため、新駅設置の可能性の検討を進めることを位置付けております。平成24年度の取り組みにつきましては、新駅の可能性を追求している旨をJ R西日本に対して伝えると共に、J R側の考えについて意見交換を行うなど、事務レベルでの情報交換を行ったところであり、新駅設置の検討はまちづくりの一環で取り組むものですから、新駅を含め土地利用等を一体的にとらえる必要があると考えております。

今年度の取り組みにつきましては、新駅設置検討を進めている他市の取り組み状況などの情報収集や課題整理に努めているところであり、新駅を含み、どのようなまちづく

りを進めるのかの検討とあわせて、引き続き可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） それでは、栢木議員の、永原御殿の整備についてにお答えをいたします。

まずこの永原御殿についての市の考え方についてでございます。永原御殿といいますのは、上洛の際、徳川将軍の上洛の際の宿泊所でございます。御茶屋御殿ということもございます。近江に4カ所ございました。徳川家光の時代までに10回利用されたということもございます。戦国時代、永原という地先は交通の要所ございましたけれども、軍事的にも非常に重要なところでございまして、徳川将軍はここで「城」ということで、これを築いたということもございます。土塁や石垣等が残っております。こうした永原御殿、中世の城郭の歴史を語る上で非常に貴重な財産ということもございます。ですから□王学区の方でも、行政懇談会の場で何度も保存、整備についてご要望をいただいております。野洲市といたしましても、この御殿は後世に残していかなくってはならない大切な歴史遺産だということに考えております。

これが野洲市の基本的な考え方でございます。

続いてその整備でございますが、そのときの課題でございますけれども、この永原御殿は現在竹藪になっております。住宅地もかなり広がっておりますが、基本的には本丸の部分は竹藪でございますが、これを人工的に手を加えた形で整備するとなりますと、現実的な課題が出てまいるということで、実際に整備を行いますと、国からの補助を抜きにしては語れませんが、そうしますと条件がついてまいりまして、国の指定を受けなくてはなりません。文化財保護法に基づいた指定でございます。

この国の指定を受けるためには、3つのおおむね条件がございまして、文化庁の審議会での審議に耐えられるだけの総括報告書をつくらなくてはならないと、こうなります。これの費用、時間、さらには専門的な研究成果を入手する必要があると、これが1つ。そして、もう一つは、本丸、二の丸、三の丸、合計で約4万平米に及ぶ地域でございますが、そのうちの竹藪の部分、あるいは全部、もしくは竹藪の部分、約1万平米でございますけれども、これらについての所有権、土地の所有を、野洲市が行うか、手にするか、あるいはそれが難しかったら、現在の竹林のままだでもいいんですが、あるいは伐採をする場合でもそうなんです、この管理を実際に野洲市が所有者にかわって承諾を得て行うという管

理団体というんですが、こういうことがございますけども実際にこれを担うことができるかどうかということ。3点目はもちろん整備に係る事業費でございます。単なる芝生をひいた公園化かまたは建物の復元かということになりますと、相当の差がございますけども、その活用、あるいは維持の面ということで、非常に現実的な大きな事業費が要するという課題が出てくる。

こうしたことを踏まえましての今後の展望でございますけども、永原御殿の歴史的遺産としては先ほど申し上げましたように非常に高いものがございますけども、実際の事業実施ということになりますと、現在、進めなければならないいろいろな大きな事業を野洲市は抱えています。あるいはまた教育委員会も抱えています。そうした施策を抱える市、教育委員会が、その優先順位、この御殿の整備、この優先順位を考えたときには、これはそれらと比べれば高いとは言えないと、こういうことがございまして、したがって、非常に大切なものとは考えてながら、整備時期、目標などについて、この場では明確にお答えすることはできません。

なお、御殿の建物の復元模型でございます。昭和63年、博物館の建築のときにつくっております。非常に正確な模型でございます。あるいは一部測量、地形測量でございますけども、一部行っていると。今日まで少しずつ集めてきた資料、成果は大切に保有しておりますので、また、今後、市独自で調査・研究などを行っていきながら、資料の収集をしていきたいと、地道に今後もこうしたことを続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 栢木議員。

○4番（栢木 進君） ご丁寧なご回答ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、JR野洲駅と篠原駅間の設置についてでございますが、平成24年の取り組みでは、JR西日本と意見交換を行っていただいたとお聞きし、また、今年度の取り組みにつきましても、情報収集や課題整理に努めているとご回答いただきましたが、整備目標時期についてのご回答は現段階では得られないと、理解させていただきました。

そこで第一次野洲市総合計画改定版の期間は、平成24年度が初年度で、中長期的な展望を踏まえ、平成32年度を目標年度とする9カ年とされておられます。ぜひともこの平成32年度には見える形にしていきたいと思っております。

また、第79回国民体育大会が滋賀県では2巡目になりますが、平成36年、2024

年に開催されると内々定されました。私も野洲市内で子どもたちに柔道の指導をしております関係で、大いに喜んでおります。ぜひ本市といたしましても、せっかくの機会ですので、国体のメイン会場を、県立希望ヶ丘文化公園になるよう、誘致に向けての努力をしていただくよう希望いたしますと共に、こうした全国的にも注目される国体開催時期を、新駅設置の目標年としてご検討していただけるか、お尋ねいたします。

次に、2つ目の質問といたしまして、永原御殿の整備についてお伺いいたしましたが、この件に関しましても、野洲市の財政難や社会情勢等諸般の事情で整備目標時期については設定が困難であるとのことご回答でしたが、永原御殿の整備につきましては、ただいまご回答いただきましたとおり、過去、□王学区で執り行われた行政懇談会等で、幾度となく史跡指定と環境整備を推進するよう要望が出されておりましたが、行政からは、「永原御殿跡の歴史的価値の高さから、史跡指定については重要課題と認識しています。史跡指定に向けての基礎調査の文献、資料などを集めて進めているところです。国では震災復興事業など、昨今の厳しい財政事情から、従来の方針が変更され、国史跡指定までには相当の期間を要するものと思われまます」とか、国指定史跡文化財としての史跡指定のハードルがいかにか高いか、また「国の財政事情から先行き不透明な回答をされております」などの回答をお聞きしてまいりました。しかしながら、このままの状況では、永原御殿跡地自体荒廃化が進んでおり、歴史的価値を温存するためにも、早急の整備が必要と思います。

さて、□王学区では平成24年度に、□王まちづくり推進協議会が設立されました。これは地域の自治の課題を克服する組織として、地域づくりの継続性、地域資源の活用、幅広い市民参加、女性の参加推進などの目的をもって設立されたものです。今回の質問の例で言いますと、歴史資源など単位自治会ではなかなか維持ないしは活用できないものを、学区が一丸となってそれを守り育てることができる協力・連携型組織として理解していただくとうわりやすいと思います。

例えば永原御殿跡の整備に向けて一步でも踏み出すにあたっては、この組織に協力依頼をし、市の一定の支援をお願いしつつ、史跡として保存するのに問題のない場所や方法によって、竹林や雑木林の伐採などをしてはいかがでしょうか。この件に関しご検討していただけるかお尋ね申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 再質問にお答えをいたします。新駅設置の目標年を明らかにということでございますけれども、整備時期につきましては現時点で申し上げること

はできませんけれども、議員ご指摘のように、総合計画に新駅設置に向けた継続的な取り組みをすると、こういうことではっきりとうたわれてございますので、今後、なかなかそのハードルは高いものがございますけれども、まちづくりの一環として、新駅を含めどのようなまちづくりをしていくのかという観点からも、可能性についてさらに検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 教育委員会政策監。

○教育委員会政策監（田中善広君） 今の栢木議員の再質問でございます。この整備につきましては、歴史的なものを残すということの重要性に鑑みまして、□王学区から何度も要望をいただいております、17年から25年度まで、私の把握している限り、回答を、要望をいただいております、その都度、基本的には変わらない回答をさせていただいております。非常に大切なものであるということ、そして地道にできることはやっているということ。しかしながら、事業化はなかなかすぐにはできない。この3つ3点セットですと言わせていただいている。

今回もそういう回答でございまして、もちろん今後いろいろと議論をしていく中で、□王学区のまちづくりの方々との話し合いをさせていただいて大切にしていきたいと、こう考えています。

さてその25年度に質問していただいた中で、環境整備という切り口からも言っております。恐らく大切なものを残したいというお気持ちと共に、お困りであろうと思っております。今残っていますから。それで、本当ですと環境の面からこの御殿のことをどう考えるのかというようなことになると、野洲市ではふさわしい部署がございますけれども、一応御殿の整備という延長線の中でこうして質問していただいておりますので、お答えさせていただきます、わかる範囲で。

竹藪でございますのでどうも地元の方からお聞きしますと、鳥などが非常にたくさん住んでいて住みかになっているということ。小動物もわりといるらしいんですが、野菜を荒らしたりそういうことをしているということでお困りやと。こういうことになるんですけども、環境課の方も現在の状況ですと、出てくるものについては駆除をするということはするんですが、その住みかを一網打尽に伐採してするということはやはりできないと、こういうことございまして、やはり基本的には史跡指定をしておりますと、そういうことの関与ができるんですけども、史跡指定は、先ほど申し上げましたようにハードルが高く

て、それをすると以後の整備が連動してまいりますからしてない。やっぱり個人的には個人の土地の所有の方に土地を適正に維持するという形をお願いをするしかないのではないかと、こういうように現実を考えます。

ただ、非常に歴史的な遺産であるからどうなんだろうと、伐開やらそういうことをしてもいいんだろうとか、そういうことになります。ここを整理しておかなくてはならないんですが。実は現在のこの状況でございまして、いわゆる伐採をするということ、これについては何ら他の法律も多分含めてでございましょう、森林法、農地法、都市計画法、文化財保護法の観点からも全く問題はないということでございます。

ただ、竹藪ということで、ボリューム、範囲の関係もございまして、根をとるといって徐根、抜根といいますか、これの伴うようなことをしていただく場合は、完全に文化財が壊れますので、事前に教育委員会に言っていただかないとだめだろうというのが文化財の考え方でございます。

こうしたことで、他の法律を含めても、現状ではございませぬので、何としても土地の所有者の方で、今の現在の段階では維持管理をお努めいただきたいと、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 栢木議員。

○4番（栢木 進君） ありがとうございます。今、永原御殿の件についてでございますけれども、確かに政策監のおっしゃるとおりでございますが、一步でも整備に向けてしていきたいと思っておりますので、ぜひともお考えを、また協力していただきますようによろしくお願いを申し上げます。

ただいまは再質問に対し、親切なるご回答をいただきありがとうございます。私が質問させていただきました2点に対しまして、再質問でも申し上げましたように、本市の財政難や社会情勢等、諸般の事情により整備目標時期等の設定は、現在では難しいとのご回答でありましたが、引き続き整備に向けての努力をしていただきますよう、よろしくお願いを申しあげ、私からの一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第9号、第13番、山本剛議員。

○13番（山本 剛君） 第13番、山本剛でございます。新人でございます。どうぞよろしくご指導をお願いしたいというふうに思います。私は1点ご質問をいたします。

ひきこもりについてでございます。ひきこもり、皆さんもお聞きになったことがあろうかと思いますが、さまざまな社会問題がありますけれども、その中の一つでございます。特徴としましては、顕在化しにくい、いわゆる表面化をしにくいという部分がありまして、なかなか現状を把握するのが難しいといったような面もございます。そういったそのひきこもりが社会問題となっておりますけれども、当事者や家族はさまざまな困難や苦悩等を抱えておられます。それに対して、国や地方自治体、あるいはNPO等の民間団体によってさまざまな支援がなされております。野洲市にもひきこもりの人がいると思いますが、そのことに関して、以下のご質問をいたします。

1点目でございます。野洲市におけるひきこもりの現状についてお答えいただきたく思います。よろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、山本議員のひきこもりに関する質問についてお答えをいたします。

野洲市のひきこもりの現状ということでございます。本市では、精神疾患からのひきこもり状態にあると見込まれる方への相談につきましましては、健康推進課が窓口として対応をいたしております。今年度の相談件数でございますが8件でございます。その年齢につきましては、20歳から40歳代ということでございます。また、心身の発達から支援が必要と見込まれる方への相談につきましましては、発達支援センターが窓口となって対応いたしております。今年度の相談件数でございますが3件ございまして、その年齢につきましては、20歳から30歳代ということでございます。それと、市民部の方でも相談窓口はございます。市民生活相談課では、市民総合相談窓口という位置付けをいたしてございまして、そうしたことで対応いたしておるところでございます。今年度につきましましては、5件の相談がございまして、これも割と若い方でございます、20歳から40歳ということでございます。

これら3つの相談機関におきましては、家族に相談を得ましてからご本人に関わるまで4年から5年かかると、また本人が自分気持ちを言えるまでにさらに数年かかるという、こういった事例もございます。

なお、統合失調症やうつ病などの精神疾患によるひきこもりにつきましましては、本人が医療機関の受診に応じることがほとんどございませぬので、対応の遅れ、長期化ということが課題になってございまして、早期に精神科医療につなげるということが重要であると考え

てございます。

また、社会適応がうまくいかず、人間関係の回避からくる社会的ひきこもりにつきましては、個々のケースに応じた根強いカウンセリングと、家族を通じて関わる必要があるとなっております。

いずれの場合にいたしましても、本人はもちろん家族の精神的・身体的負担は大きく、適切な援助が必要と認識しておりますし、その対応は重要な課題であると、このように受けとめております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 今、現状についてお答えをいただいたんですけども、これは恐らく私は氷山の一角であろうなというふうに思っております。先ほども申しましたように、非常に顕在化しにくいという特徴がありますので、実数として全てを把握するという事は非常に困難であるというふうに思いますし、その点をご理解をいただいております。そういった部分を踏まえまして、今ご説明いただきました現状についてどのように受けとめておられるのかといったことについて、お答えいただきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど窓口相談に来られる方の件数につきましてはお答えをいたしましたところでございます。実際には、実数としてはどれだけの方が潜在的におられるのかというのは、実際のところ把握はできてございません。あくまで窓口相談に来られた件数ということで、その事後フォローというところで取り組んでいるところでございます。

参考までに申し上げますと、ひきこもりの人数でございますが、国の調査から、全国的には70万人おられるというような報告もございます。このデータをもとに野洲市の場合の推計をさせていただきますと、約300人弱というようなことになってございます。なかなか、言いましたように、窓口に来ていただかないとそれからの次のステップに行けないというようなことがございますので、そういった部分ではいろいろところで啓発というんですか、気軽にご相談に応じますので、どうぞ立ち寄って下さいというようなこともPRをしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 今、答えていただきました。全国で70万人というのは、たしか平成22年の内閣府の調査のデータであったかというふうに思います。そのことから推計されまして、野洲市でも300人弱ぐらいの方がおられるであろうというふうにお答えをいただきました。

そのことが本当に重要な課題であるという受けとめをされているのかどうか、そのことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど300人弱という報告をさせていただきましたが、これはあくまで推計ということで、実態は、先ほど申し上げましたように、つかめていない、把握ができていないというのが現状でございます。そういうようなことで、先ほど申し上げましたように、とりあえずそれぞれ、先ほど言いました3つの相談機関がございますので、そこへ足を運んでいただくというのがまず先決で、先決事項であろうというように考えてございます。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） それでは、次2番目ですけれども、今ちょっとご説明いただいた部分とも関係するんですけれども、どのような支援の取り組みをされているかという部分について教えていただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 支援の具体的な取り組みということでございます。

先ほど申し上げました窓口が3つございます。それぞれにおきまして、職員が本人の思いを十分に受けとめまして、それぞれの機関が連携をしながら相談支援に臨んでおるといようなことでございます。

それと県の精神保健福祉センター、この中に、ひきこもり支援センターというのが設置をされておりまして、そことも連携を図りながら相談支援に取り組んでおるといことでございます。

それと発達支援センターでは、週3回開催をいたしております社会参加促進事業、これ通称スマイルと呼んでおります、への参加を積極的に呼びかけまして、小集団での会話、あるいは作業、就労体験等の活動を通しまして、社会参加に向けた支援を行っておるといような状況でございます。

それと、身近な地域で市民生活の相談をいただいております民生委員さんや、それから障がい者の方の団体の皆さんをはじめ、あるいは一般市民の皆さんと共に、自殺やうつ病、あるいは発達障がいなどに対する正しい知識の普及と啓発、あるいは理解をいただくための講演会、健康教室、こういったものも実施しております。

こうした活動によりまして、一例をご紹介申し上げますと、民生委員さんからの勧めで家族や本人が相談に来られた、こういった事案もございまして、こうした地道な支援の輪が広がるよう、今後も努めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 今、どのような取り組みをされているのかといったことについて教えていただいたんですけれども、取り組みをされている上でご苦労なさっている点、あるいは困っておられるようなこともあるかと思うんですけれども、そういったことについて教えていただけたらと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほどもお答えいたしましたかと思いますが、やはりそれぞれのケースが異なっております。そうしたことで、相談を受ける職員は、いろいろな意味での、どういうんですか、知識、さらには経験、こういったことが必要でございますので、そうしたことが日常的な苦労している点であろうかと、このように考えてございます。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） それでは、3つ目なんですけれども、今後の取り組みの方向性です。例えばプラン等を策定されるような予定があるのかといったようなことがあればお教えいただきたいというように思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 今後の方向性でございますが、先ほどから何回も申し上げておりますように、ひきこもりについては個人的な問題だけでなく、社会全体の問題と、こういう認識をいたしております。今後も関係する部署、また機関との一層の連携を図りながら、個々のケースに応じた適切な対応が図られるよう努めてまいりたいとこのように考えてございますし、今議員ご提案のプランということでございますが、当面はそうしたプランを策定する計画はございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 今、縷々お答えをいただいたわけなんですけれども、先ほど来おっしゃっておりますように、決して1つの課でありますとか1つの部でありますとかだけで解決ができる課題ではないというふうに思っております。そういった面で言いますと、本当に今、社会状況が非常に不安定、経済不況等の問題等もありまして、そういう中でさまざまな社会問題が起こってきておる。そういったこととも連動しておる問題でもあると思いますし、先ほどもおっしゃった部分もあるんですけれども、メンタルの問題でありますとか就労の問題でありますとか、さまざまな要因が絡み合って、ひきこもりという現象が起こっておるといったようなことがございます。

そういったこともありまして、1つの課、1つの部だけで解決はできないということで、当然連携をしながら解決を図っていく、そういうことが必要かと思えます。

そういったことで言いますと、今のところプラン等は考えておられないということなんですけれども、市役所の内部にそういったチームのようなものを立ち上げていただいて、連携を図り、支援の取り組みを一層強化、充実をしていく、そういったことも実現をしていただけたらなというふうに思いますし、それにはまずやっぱり人や予算も当然必要ですし、そういった部分についても力を入れていただきたいというふうに思います。

それでは私の質問は以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（立入三千男君） お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明6日は、午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。（午後4時10分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成25年12月5日

野洲市議会議長 立入 三千男

署名議員 岩井 智恵子

署名議員 上 杵 種 雄